

平成25年度柴田町議会3月会議会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主任主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成26年3月10日（月曜日） 午前9時30分 再会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 開催期間の決定
- 第3 諸報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 町政報告
- 第4 報告第11号 専決処分の報告について（宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について）
- 第5 報告第12号 専決処分の報告について（宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等

非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について)

第6 報告第13号 専決処分の報告について(宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について)

第7 報告第14号 専決処分の報告について(平成25年度(仮称)船迫こどもセンター新築工事(建築工事)請負変更契約について)

第8 施政方針

第9 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 舟 山 彰 議員

(3) 吉 田 和 夫 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成25年度柴田町議会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番星吉郎君、1番平間幸弘君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月20日までの11日間、うち土曜日、日曜日、及び17日、18日、19日並びに20日の午前を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から3月20日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から3月20日までと決定いたしました。

なお、開催中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

なお、今定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

---

---

### 日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 皆さん、おはようございます。

平成25年度の最後の会議ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうから、報告事項が4件ほどございます。

まず1点目、2013年「しばた光のページェント」及び「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2013」について申し上げます。

柴田町の冬の風物詩となっている「しばた光のページェント」が船岡駅前と船岡城址公園をメイン会場に、昨年12月7日から28日まで行われました。また、槻木駅前でも「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2013」が12月7日から1月11日まで行われ、たくさんの方々にイルミネーションを楽しんでいただきました。12月7日の槻木駅前の点灯式イベントでは、槻木小学校吹奏楽部の演奏や、柴田小学校の大黒舞など、12団体が歌や踊りなどを披露し、点灯式イベントを盛り上げていただきました。子供たちを中心に多くの人が集まる槻木地区最大のイベントに進化いたしました。同日の船岡駅前の点灯式イベントでも、よさこいの演舞やさくら太鼓演奏、午後5時から多くの観客が見守る中、カウントダウンによるイルミネーションの一斉点灯が行われ、会場は大きな歓声に包まれました。

今回から、船岡城址公園内には観光物産交流館「さくらの里」前の駐車場から、「縦ノ木は残った展望デッキ」まで足元を照らす「光の道」、船岡平和観音がある山頂に「光のトンネル」を新たに設け、イルミネーションと町の夜景を楽しんでいただきました。船岡城址公園から見下ろす白石川の河川敷には、「支え合い」の光の文字が浮かび上がり、川面に映る光が幻想的な雰囲気を出しておりました。さらに、国道4号柴田バイパスから見える「縦ノ木は残った展望デッキ」には、オリンピックマークのイルミネーションが光り輝き、その光に誘われたドライバーは船岡城址公園に足を運んでいただきました。新聞、テレビ、情報誌等の宣伝効果により、仙台方面からも予想を上回る多くのお客様が訪れました。特に若いカップルや、小さな子供さんを連れた若いファミリーが多かったようでございます。その結果、開催に合わせて夜間運行したスロープカーについては、前年の2倍となる2,600人の乗車がありました。また、この期間中の「さくらの里」の売り上げも前年比1.5倍となりました。

ミヤギテレビの「OH! バンデス」で放映されたこともあり、船岡城址公園については25日で終了する予定でしたが、好評だったことから、28日まで延長し、多くの方々に楽しんでいただきました。

今後も関係機関や参加団体と共同で開催し、冬のイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

2点目、成人式でございます。

平成26年成人式を、去る1月12日、船岡小学校体育館において開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、議員各位を初め多くの来賓者の方々にもご臨席をいただき、夢と希望に満ちあふれ、新たな門出を迎えた新成人を祝う、晴れやかな雰囲気での式典となりました。

新成人となられたのは、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男性282名、女性233名、合わせて515名であります。当日の出席者は333名で、出席率は過去15年間で最高の64.7%でございました。

式典の開催に当たりましては、例年同様、新成人者による実行委員を募り、企画・運営に参加していただき、若者の意見を取り入れることにより、参加しやすい雰囲気づくりに努めました。新成人代表者2名による「20歳のメッセージ」の発表や、「奥州柴田一番太鼓」の勇壮なオープニングアトラクション、「恩師からのビデオレター」の上映では、実行委員が撮影から編集までを行い、新成人の意向を取り入れた内容となりました。

また、昨年に引き続き、晴れ着の着崩れ直しボランティアの皆さんにご協力をいただきました。さらに今回はジュニア・リーダー、高校生及び次回新成人となられる方5名が、受付や駐車場の誘導にボランティアとしてご協力いただきました。祝福ムードの中、式典が盛会裏に終わりましたことを申し上げ、報告といたします。

次に、船迫小学校6年生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成26年2月6日、柴田町議会議事堂において船迫小学校6年生71人が参加し、「子ども議会」を開催いたしました。小学6年生は、社会科の「わたしたちの生活と政治」という単元で、生活と政治のかかわりについて学習しており、児童みずからが柴田町のまちづくりについて考え、「子ども議会」に参加して、提案や質問、意見交換などを行うことは、政治の仕組みを学ぶよい機会であると考え、毎年開催しております。

児童が正副議長と進行を務め、児童たちが考えた「きらきら光る みんなの柴田町を目指して」のテーマに沿って、8人の子供の議員が一般質問を行いました。子供議員からは、自身で調べた資料等に基づき、「子育てしやすい町に」「交通事故のない安全なまちづくり」「移動

図書の実態について」などの提案をいただき、柴田町を「よりよい町にしたい」との子供たちの一生懸命な思いを強く感じました。私も誠意を持って答弁いたしました。中には、「公園の遊具の数をふやしてほしい」との提案もございましたので、船迫小学校の東側にある西船迫公園、これは通称三角公園と呼んでいるんですが、三角公園に何かおもしろい遊具を平成26年度に設置したいと答弁し、子供たちと約束をいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他の提案についても、議員の皆様のお同意をいただきながら取り組んでまいりたいと思ひております。

以上、船迫小学校6年生による「子ども議会」の開催についての報告といたします。

最後に、農業委員会の改選について申し上げます。

平成26年2月28日任期満了となる柴田町農業委員会委員の一般選挙が、2月9日に執行することになっておりましたが、告示日の2月4日に届け出があったのが定数の10名であったため、無投票となりました。

2月10日に選挙会が開催され、当選人が決定し、2月12日に柴田町選挙管理委員会委員長から当選した10名に当選証書が付与されました。

また、選任による委員につきましては、みやぎ仙南農業協同組合、県南農業共済組合及び柴田町土地改良区から1名ずつの推薦、柴田町議会から農業委員会の所掌に属する事項について学識経験を有する者として1名の推薦を受けました。推薦された4名に対し、3月3日に辞令交付を行っております。

なお、選挙で選ばれた委員10名及び選任による委員4名は、ともに平成26年3月1日から平成29年2月28日までの3年間の任期中、地域農業の発展に尽力いただくこととなります。

以上、農業委員会委員の改選についての報告といたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回限りです。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

---

日程第4 報告第11号 専決処分の報告について（宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員

退職手当組合理約の変更について)

日程第5 報告第12号 専決処分の報告について(宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について)

日程第6 報告第13号 専決処分の報告について(宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について)

○議長(加藤克明君) 日程第4、報告第11号から、日程第6、報告第13号までは関連がありますので、一括して専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) ただいま一括議題となりました報告第11号から報告第13号までの専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成26年3月31日をもって塩釜地区環境組合が解散し、その事務を塩釜地区消防事務組合に追加統合することに伴うものであり、宮城県市町村職員退職手当組合、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び同審査会を組織または共同設置する地方公共団体の数を減少し、規約の変更を行うものであります。

報告第11号については、宮城県市町村職員退職手当組合にかかわるものです。

報告第12号及び第13号については、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び同審査会にかかわるものです。

以上3件の内容について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分の指定事項第3項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長(加藤克明君) 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長(水戸敏見君) 詳細説明を行います。

報告第11号から第13号まで、いずれの報告も議会の委任による専決処分として規定されているものです。規約の変更となりますが、内容は同一です。

報告書の3ページをお開きください。



宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合同約の変更です。

内容です。

平成26年3月31日限り、宮城県市町村職員退職手当組合から塩釜地区環境組合が脱退し、宮城県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更する。

5ページが規約の一部を変更する規約となります。

別表第1中、「塩釜地区環境組合」を削る。

別表については、関係資料として添付していますので、後でご確認ください。

附則で、施行日を平成26年4月1日と定め、また承継すべき事項を規定しています。

9ページをお開きください。

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更です。

11ページです。

別表を変更する同様の規約となります。

附則で、施行日を平成26年4月1日としています。

第13号は15ページとなります。

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更です。

17ページをお開きください。

同様に別表の変更を定めています。

施行日、平成26年4月1日です。

以上が詳細説明です。ご審議お願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。報告名を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 報告第11号から報告第13号までの専決処分の報告を終結いたします。

---

日程第7 報告第14号 専決処分の報告について（平成25年度（仮称）船迫こどもセンター新築工事（建築工事）請負変更契約について）

○議長（加藤克明君） 日程第7、報告第14号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第14号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、平成25年度柴田町議会11月会議において請負契約締結の議決をいただき、平成25年度（仮称）船迫こどもセンター新築工事（建築工事）の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

変更内容につきましては、工事発注に当たり先行して町有林を伐採し、材料を確保しましたが、実施設計により必要とする木材の規格等に合わないものがあり、県産材を購入するための増額変更を行ったものでございます。また、既設建物の解体時に分離処分が必要なものが発生したため、追加計上するものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、報告第14号専決処分の報告について、平成25年度（仮称）船迫こどもセンター新築工事（建築工事）請負変更契約についての詳細説明を申し上げます。

報告書19ページをお開きください。

専決処分の報告になります。

期日は平成26年3月10日になります。

21ページをお開きください。

専決処分書になります。

専決処分の期日は、平成26年2月26日になります。今回の専決処分の報告は、ただいま町長が提案理由でも申し上げましたが、平成25年11月11日に議決いただきましたこの工事請負契約につきまして、工期内の完成に向け工事を進めてまいりましたが、工事が進捗する中で一部変更が生じたことから、今回増額変更するものです。

事業の実施に当たり、町有林の木材を伐採し、搬出し、必要量を一定の規格で製材し、管柱等の部材を支給材木として準備していたところではありますが、実施設計によりまして天井の高さ、はりの長さなど、木部を使用する仕様が確定し、支給材木として用意していた建設部材だ

けでは不足することとなりました。不足する部材、材木として県産材の管柱、下地材等を購入するため、増額し、専決処分を行っております。

また、解体時点で分別処分が必要な備品等があったことから、処分費等が新たに発生し、あわせて増額の変更契約をしております。

専決処分書の1になります。変更前の契約の金額を、当初1億8,060万円にて契約を締結しておりましたが、県産材購入等の増額分として390万9,150円を増額して、変更後の契約金額を1億8,450万9,150円とするものであります。

変更契約の相手方といたしましては、柴田町船岡中央三丁目1番5号、株式会社松浦組となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

以前にこの件につきまして、木材伐採につきまして、設計図ができる前に伐採するという話があったものですから、そのことについてこういうふうな不都合ができるんじゃないかという質問をした覚えがあります。そのときに、不都合はないようにしますという返答だったんですけれども、また同じことが、その心配が出たということだと思います。管柱の変更というのは、大体基準が決まっているものなんですね、それを変えるということは、設計のほうがどういうふうに変ったのか、なぜそういう必要が出てきたのか、その辺についてもうちよっと詳しい説明をお願いしたいと思っておりますし、はりの長さが変わったということはプラン自体が変わったということの意味するのか、その辺もちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） それでは、お答えいたします。

今回の変更に至った理由としましては、今議員がおっしゃいますように伐採からその後の工程におきまして玉切り、運搬、乾燥、製材と行くわけですが、その作業の工程の段階で減分が出たということで、今回は不要箇所が出たというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） ほかにないようですので、報告第14号専決処分の報告を終結いたします。

---

## 日程第8 施政方針

○議長（加藤克明君） 日程第8、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 本日、ここに平成25年度柴田町議会3月会議が開会され、平成26年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ことしで東日本大震災から3度目の3月11日を迎えます。東日本大震災で多くが失われた被災地域においては、いまだに震災による多大な後遺症が依然として各分野に残っております。しかし、ここに来て復旧・復興に関する被災者の生活支援や公共インフラへの重点的な公共投資が行われたことによって、被災した企業が事業再開を果たすなど、徐々にではありますが復興への歩みが加速しております。

柴田町においても、沿岸部で被災した市町の方々が柴田町を新たな生活再建の場として選ぶケースが多くなってきました。こうした動きによって、町なかに住宅、アパート、事業所が次々と新築され、活況を呈しています。

さらに、第1回曼珠沙華まつりや、バージョンアップした光のページェントも大変好評でした。その結果、船岡城址公園内の売り上げが、施設整備前と比べまして3.7倍の約6,200万円となりました。町民の皆様にも、観光地としての知名度が高まってきた船岡城址公園にぜひ足を運んでいただければ、その変貌ぶりに驚かれると思います。

こうした勢いの背景には、柴田町の住みよさや、柴田町の魅力が高く評価されたことや、財政状況が好転し、公共事業への投資が可能になった面もあります。財政が好転した要因は、明治初期、厳しい窮乏の中にあつた長岡藩の「きょうの痛みに耐え、あすをよくしよう」という「米百俵の精神」のごとく、究極の行財政改革の痛みに町民が耐え、あすに備えて貯金をしてきたことが大きかったと思っております。そのためたお金を呼び水として、国のお金を引き出し、事業を展開することができました。現在、広い範囲で行われている道路整備や河川工事、水害対策、（仮称）船迫こどもセンター等に使われているのは、まさに国のお金でございます。

この勢いをさらに加速させていくためには、時代の変化を予見する力、国の施策の方向性を先読みできる力を駆使し、柴田町の未来像を示していくのが、政治家として私の役目だと考え

ております。

そうした中、昨年、安倍内閣は長引くデフレからの早期脱却と「再生の10年」の実現に向けた基本戦略を取りまとめました。我が国が目指すべき経済社会のありようを示し、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現を目指すことを宣言いたしました。

この1年間、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」、いわゆるアベノミクスを一体として、これまでと次元の異なるレベルで強力に推進してきました。その結果、円安と株高によって経済は少し上向き、長く続いたデフレで失われた日本経済の自信を取り戻しつつあります。

景気回復の裾野は、着実に広がってきております。今後、いかに企業の収益を雇用の拡大や賃金の引き上げにつなげていけるのか、それが消費の拡大を加速させ、経済の好循環につながるのか、関心を持っているところでございます。

さらに、4月から消費税が5%から8%に引き上げられることによって、柴田町の事業の執行や地域の経済、町民の暮らしにどのような影響を及ぼすのか、注視していかなければならないと思っております。消費税増税が本格的な景気回復の足かせとならないように、国に対しては重層的な経済政策を今後とも打ち出してほしいと願っております。

平成26年度の政策目標についてでございますが、昨年、柴田町においてもアベノミクスの第二の矢である「機動的な財政政策」と軌を一にした先行投資を行った結果、平成24年度は国の元氣臨時交付金を県内で9番目となる3億1,000万円を確保することができました。こうした財源等を活用し、槻木中学校の校舎の新築や校庭の整備、船迫小学校の大規模改修など、学校教育関係の整備を行ったほか、通院や入院にかかる子ども医療費の自己負担分を中学校3年生まで無料とするなど、子供たちのことを最優先にした政策を実施することができました。

また、長年の懸案事項であります水害対策については、西住地区において鷺沼排水路の改修工事に着手するとともに、船岡、西船迫地区の冠水対策などに取り組みました。さらに、道路の改修工事や公園の整備を行い、公共インフラを強化することができました。

このように、大型の投資を行い、快適で住みよい生活環境の整備を行ったことで、特に槻木地区の人口が伸びました。まさに平成25年度は柴田町の発展の道筋を明らかにすることができた年となりました。

しかし、成長による富の創造を目指すアベノミクスが脚光を浴びる一方で、その副作用として所得格差の拡大、雇用の不安定化、子供の貧困、疲弊する地方、無縁社会の広がりによる老人の漂流や孤独死の問題が深刻化してきております。今、日本の底辺で何か大きな地殻変動が

始まっているのではないかと懸念をしているところでございます。

このように、変容する日本社会の問題を、富の再分配による経済政策で解決できるものではなく、新たな社会政策を採用し、ともに生きる社会、人間らしく生きられる社会の構築を目指して、社会経済システムや私たちの生き方そのものを変えていかなければなりません。私たちがまずやるべきことは、このような光と影が混在した我が国の現状を直視し、また刻々と変化する時代の潮流を的確に捉え、柴田町の将来のあるべき姿をみんなの力で描いていくことでございます。その未来像を実現するための具体策を立案し、それを実行に移していくことが、責任ある立場にある私に課せられた使命ではないかと考えております。

私が東日本大震災から学んだことは、一つに効率的で便利な社会は余りにも災害に対してもろかったということでございます。電気がとまっただけで食べ物が手に入らず、トイレも不自由となるなど、自分一人では生きられないことを改めて自覚いたしました。

2つには、自然は人間の技術や思考ではコントロールができないほどの力を持っていることを再認識いたしました。10メートルほどの巨大なコンクリートの防潮堤が何の役にも立ちませんでしたし、冷却電源の喪失という単純なことで原発が制御できなくなりました。

3つに、危機に直面した際のボランティアや助け合いといった、和をとようとぶ日本人の精神が高く評価されたことでございます。

未曾有の東日本大震災を体験した私たちは、これまでのお金や物やサービスを買うことで得られた豊かな社会が限界に来ていることを自覚すべきであります。これからは、分かち合うこと、助け合うことによって得られる豊かさを基本とした協力社会の実現を目指していかなければなりません。まずは、子供からお年寄りまで安全に、そして安心して毎日が過ごせる、人と人との支え合いや助け合いを大切にした地域のコミュニティを再構築いたします。

次に、地元の中小企業や商店街を基軸とした地域循環型の経済を確立します。その上で、人と企業を呼び込むまちづくりを推進し、柴田町のポテンシャルをさらに開花させます。

平成26年度の予算編成に当たって私に課せられた政策目標は、これまで持続発展してきた勢いをさらに加速させ、自信と誇りに満ちた魅力のある柴田町をつくることでございます。そこで、ことしは6つの政策目標を掲げ、これまでの行政経験や、国と県とのネットワーク、そして職員と一緒に練り上げた政策力をもって町政運営を行ってまいります。

次に、平成26年度の予算の概要についてお話しいたします。

国が示す平成26年度の地方財政対策では、自治体が見える一般財源総額は対前年比約6,000億円増の60兆4,000億円を確保する一方、地方交付税は2,000億円減の16兆9,000億円と、前年

に引き続きの減額となりました。また、地方財政健全化に向けて赤字地方債である臨時財政対策債を6,000億円削減しています。そのほか、東日本大震災分として震災復興特別交付税を復旧・復興事業の地方負担分や地方税の減収分等を全額措置するため、6,000億円を見込むほか、東日本大震災を教訓として実施する全国防災事業に2,000億円を確保しています。宮城県では、一般会計総額で1兆4,500億円を予定しており、昨年より700億円下回るものの、過去3番目の予算規模となっていますが、6,400億円に上る震災関連を除けば、前年に引き続き緊縮型予算となっています。

柴田町の平成26年度当初予算は、消費税率の引き上げによる影響を加味しながらの編成となりました。町営住宅、幹線道路、公園整備、学校施設の整備や水害対策などの事業を盛り込んだことから、一般会計の予算規模は対前年比3.5%増の114億7,708万2,000円となりました。

歳入面では、町税は景気の回復傾向が続く中で対前年度比約7,500万円増の41億8,400万円を計上し、特に個人町民税約5,400万円、固定資産税約1,300万円がそれぞれ増加すると見込んでおります。地方消費税交付金は、4月1日から税率引き上げに伴い増加すると見込んでいますが、平成26年度は引き上げ前の消費税率が含まれることから、7,200万円増の4億4,600万円を計上しております。地方交付税は、対前年度で4,900万円減の25億3,500万円としています。財政調整基金、町債等管理基金等の準備基金については、25年度末で12億円規模を確保できる見通しですが、26年度予算では2億1,370万1,000円を取り崩し、繰り入れを行っておりますので、現在留保される規模は約10億円程度と見込んでおります。

町債は、北船岡町営住宅3号棟新築工事が本格化することなどにより、11億4,190万円と前年比で8.2%、8,670万円ふえております。26年度期首の起債残高は124億4,661万7,000円となっており、26年度の償還見込み額が9億7,100万円となりますので、年度末の地方債残高は1億7,090万円増加し、126億1,751万7,000円となる見込みでございます。

歳出面では、消費税率の引き上げに伴い、町が負担する消費税の増加により、自然増が見込まれることもあり、投資的経費や物件費、維持補修費などの増加率が高くなっています。

26年度予算を費目別に見ますと、一番多く予算配分を行ったのが社会福祉、児童福祉のいわゆる民生費でございます。全体予算比で28.1%、次に土木費が16.8%で、道路や住宅施策に重点を置いています。保健衛生、清掃費等の衛生費は10.7%、教育費は9.8%を占めています。また、昨年12月に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に基づく国の平成25年度補正予算に採択され、本町の3月補正予算に前倒しで盛り込んだ学校施設整備関連事業や市街地整備総合交付金事業などを合わせることで、必要な事業量を確保し、一体的な事業展開を

図ります。その結果、一般会計と5つの特別会計、水道事業会計を合わせた総額は225億2,133万9,000円、対前年度比7.8%の増となりました。

今後の中長期的な財政運営については、消費税引き上げに伴う景気下振れの懸念も残る中にあって、町として町民が求める暮らしの安定・安心や、都市インフラの整備を推進することはもちろんのこと、今後、総合体育館、本格的な図書館、学校給食センター、野外スポーツ施設等、幾つかの大型事業も待機している現状から、国の経済対策などを有効に活用するなどして、町の財政負担を極力抑えながら、町財政の健全化を維持していかなければならないという難しいかじ取りを迫られております。刻々と変化する時代の潮流を的確に捉えながら、地域経済が今後とも持続・発展するためにも、「入るをはかって出ざるを制する」といった財政規律の基本を守りながら、間違いのない自治体運営を心がけてまいります。

これからは、主要な施策をお話しします。

1番目は、「快適な生活空間の形成」ということでございます。

今後の町の成長発展の鍵は、いかに町内外から多くの人や企業を呼び込むことができるにかかっております。そのためには、美しい町並みの形成や、「住んでよかった」と言える魅力的な生活空間を整備することであり、意欲的で創造性に富んだ人材を育成することでございます。

まずは柴田町の都市機能をさらに高めるために、住宅や公園、スポーツや文化施設、本格的な図書館等の整備が必要でございます。総合体育館については、今年度基本構想を策定いたします。また、人と人との交流の場、憩いの場として引き続き船岡城址公園や白石川堤外地の整備を進めるほか、柴田町のシンボルである桜を将来にわたって保護・育成するために、「しばたの桜100年計画」を完成させます。さらに、太陽の村へ新たにふわふわドーム等の遊具について整備に向けた調整を行います。

町営住宅については、北船岡町営住宅3号棟の新築工事を実施するほか、長寿命化対応として西船迫町営住宅2号棟の外壁改修工事を実施いたします。

快適な日常生活を送る上での基礎的インフラである道路については、町道富沢16号線の早期完成に向けてスピードを加速させるとともに、この路線とアクセスする町道入間田44号線の整備も視野に入れ、上川名地区、四日市場山根地区方面へのスムーズな道路網の再編を図ります。さらに、町道四日市場北14号線、岩沼市境の狭隘部の解消や、生活道路である町道船岡東36号線、船岡東四丁目地内の狭隘道路の拡幅工事を行います。その他、国の防災安全社会資本整備交付金事業を活用し、町道槻木169号線ほか19路線の道路補修工事を行うとともに、側溝



の整備による道路幅員の確保を進めます。

水道事業については、4月から水道の窓口業務を民間に委託し、多様化するお客様ニーズへの対応やサービスの一層の向上を図ります。

下水道事業については、船岡新栄地区、上名生大原地区等の整備を実施するとともに、下水道長寿命化支援制度を活用して、老朽管の更新を計画的に実施いたします。

特に生活環境のよさが見直され、人口が増加している槻木地区におけるまちづくりを推進するために、(仮称)槻木まちづくり研究会を立ち上げ、将来の槻木地区をどのような姿にしていくかを議論してまいります。

2番目、「暮らしの安全・安心の確保」でございます。

高齢に伴う健康不安、家族関係や地域社会のきずなの希薄化、ひとり暮らしや2人暮らしによる孤独感・孤立感への不安が広がっております。そうした不安感を払拭し、誰もが安心して地域の中で暮らしていけるようにするためには、まず国において社会保障の3本柱である年金・医療・介護について将来に希望が持てる制度設計が構築されることが基本でございます。町としては、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加を地域で応援する体制づくりが大切だと考えております。地域住民やNPO等のボランティアの参加を呼びかけ、「いこいの日事業」「高齢者の見守りやケアサービス活動」等を推進いたします。

地域の協力のもとに、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるセーフティーネットを強化いたします。

今回、新たに町民が健康づくり活動に積極的に取り組むことができるよう、健康づくり事業に参加した方にポイントを付与し、累積したポイントにより柴田スタンプ会の商品券と交換できる「しばた健康づくりポイント事業」を新たに実施いたします。

地域医療、救急体制の整備については、みやぎ県南中核病院において腫瘍センター及び救命救急センターが整備されたことにより、さらなる医療体制の充実強化に加え、質の高い医療を提供いたします。宮城県地域医療再生計画に基づく仙南2市7町における平日夜間初期救急外来については、開設者である大河原町と連携しながら、平成26年度の開設に向け、関係機関と調整を図っております。

障害のある方への支援については、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや相談支援のさらなる充実に向けてまいります。第2次障害者基本計画、第4次障害福祉計画の策定年度を迎え、障害の有無にかかわらず、安心して生活できるよう、障がい者の自立と社会参加の推進のための計画の策定に努めます。

介護保険事業では、認知症の高齢者対策として認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事業を開始し、生活保護を受給している認知症高齢者が安心してグループホームが利用できるようにいたします。団塊の世代が後期高齢者になる2025年を見据えた介護保険法の改正にあわせて、地域包括ケアシステムの構築と、要支援者の訪問介護、通所介護の総合支援事業への移行に向けた第6期介護保険事業計画を策定いたします。

さらに、高齢者が気がねなく買い物や病院等へ出かけるためのデマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」については、利用者の要望を踏まえながら、現行の運行体制を確立し、利用者の定着、拡大に努めます。なお、長年の懸案でありました柴田斎苑の建てかえにつきましては、今年度事業計画、財政計画、事業方式などを検討し、早期に事業スケジュールがまとめられるよう努力してまいります。

柴田町は、東日本大震災においても沿岸部ほど被害はなく、比較的自然災害はもとより人口規模に比べて事件や事故が少ない町でございます。しかし、災害や事件や事故はいつ起こるかわかりませんので、個人や地域、行政等が常に防災意識の高揚に努めるとともに、防災、水害、火災、交通安全、防犯対策の強化は急務でございます。安全の確保は最大の行政サービスであることを深く認識し、地域防災力の向上に努めます。

防災対策につきましては、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直しに取り組みます。町の避難所として指定している槻木小学校の老朽化したプールの改築に合わせ、災害時の飲料水の確保が容易にできるよう、浄水機能を有するプールを槻木小学校に整備をいたします。

水害対策につきましては、冠水解消のため、鷺沼排水路の整備を継続して実施していくとともに、本年度は調整池の整備に着手いたします。槻木地区では、稲荷山用水路への分水門設置に引き続き、槻木郵便局から稲荷山用水路区間の雨水対策工事を年次計画で実施いたします。局地的な冠水対策としては、船岡西二丁目、船岡南一丁目等の改修に向け、スピードを加速させてまいります。

火災予防につきましては、老朽化した消防ポンプの更新を行い、消防装備を充実させるとともに、消防署、消防団、婦人防火クラブ、行政区長等の関係機関と連携を図りながら、さらに気を引き締めて、火災予防活動の徹底など火災の未然防止に努めます。

交通安全対策につきましては、警察や交通指導隊等と連携し、事故防止に向けた街頭指導や、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設整備を行います。

防犯対策につきましては、地域安全の向上を図るため、各行政区と協力し合いながら、既存の防犯灯のLED化や、槻木小学校付近や通学路等において新たな防犯灯を設置するとともに

に、警察や防犯出動隊等との連携を強化し、振り込め詐欺防止、自転車盗難防止等の街頭指導、啓発活動を行います。

次に、「学校教育、生涯学習、子育て支援の充実」関係でございます。

学校教育につきましては、子供たちが将来に夢や希望を持ち、困難に出会ってもみずから考え、判断し、行動できる「生きる力」の育成を図るとともに、社会のために尽くそうとする志を持って、みずからの役割を果たすことができる人間の育成に努めます。また、命の大切さや思いやりの心を育むとともに、家庭と地域、学校が児童生徒一人一人の豊かな成長への願いを共有しながら、子供の未来を開く教育の充実を図ります。

児童生徒の学力向上に向けた取り組みとしては、教職員全員を対象にした授業力向上を図る研修会を開催するとともに、県の事業を活用し、夏季休業期間等に学習指導を行う「学びの支援員」を各小学校に配置して、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

いじめや不登校への対応としては、全小中学校を対象に相談員3名を配置し、問題を抱える児童生徒への生活指導や、保護者に対する教育相談などを行います。特にいじめの問題につきましては、どの学校でもどの子供にも起こり得るものであるとの認識で、町内小中学校が一斉に「いじめゼロ運動」に取り組めます。

また、軽度の発達障害を持つ児童生徒に対して、生活介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を配置して、特別支援教育の充実を図るとともに、小中学校に外国語、英語ですが、指導のための外国語指導助手（ALT）と、児童生徒や保護者からの相談と教員への指導を行うスクールカウンセラーや、登校支援のためにスクールソーシャルワーカーを配置するなど、学校に対する人的支援の充実を図ります。

安全で快適な教育環境の整備としては、槻木小学校のプールの改築工事、並びに船迫小学校のプール改築工事の実施設計に着手するとともに、槻木小学校の遊具の新設や船迫中学校の防球ネットの設置、船岡小学校フェンスの改修工事、船岡中学校テニスコートの整備など、各学校の要望に沿ったきめ細かな学校環境の整備に努めてまいります。

また、学校施設の防災機能の強化を図るために、船迫小学校及び西住小学校の屋内運動場の照明器具の改修を行います。

学校給食センターの整備につきましては、施設の長寿命化を方針とすることから、蒸気回転釜などの調理器具や設備をリース方式で順次更新し、児童生徒への安全な給食の提供に努めます。なお、学校給食センターの新築に向けては、柴田町学校給食センター建設等整備基金を設け、建設に向けた準備に入ります。

子育て・子育てについては、女性と男性がともに仕事と家庭を両立させながら、安心して子育てができるよう積極的に支援します。また、次世代の柴田町を担う子供たちが健やかに生まれ、健全で心豊かな青少年に育っていけるよう、地域社会での育成環境の整備に努めます。

新たに子育て・子育てを支援する政策として、待機児童ゼロを補完するため、槻木保育所を増築して行う「ゆとりの育児支援事業」に着手いたします。さらに、民間による認定こども園の新設に向けた支援を行います。今回、（仮称）船迫こどもセンターを7月をめどにオープンさせ、子供たちが健やかに育つための居場所として、また育児の不安や子育ての悩み事の相談所として、子育てをする親同士のおしゃべりの場として、さらには子育てボランティア団体の活動拠点として利用していただけるようにいたします。

地域においては、子供たちが自由に来館して活動ができる場として、放課後児童クラブの活動の場として、さらに子供会や育成団体との交流の場となる地域児童館を三名生地区に、ことしの12月まで完成をさせます。槻木地区における幼児教育の環境を改善するため、平成26年4月に開園する第二たんぼ幼稚園が健全な運営に移行できるよう、支援してまいります。

今年度も子育て家庭に対する経済的負担を軽減するための中学3年生までの通院や入院に係る子ども医療費助成や、中学3年生を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成を継続いたします。

4点目、「地域経済の活性化」についてでございます。

地域経済が持続的に成長・発展していくためには、外発的な産業振興と内発的な産業振興をリンクさせていかなければなりません。外発的な産業振興施策につきましては、柴田町企業立地優遇制度を活用し、これまで新たに柴田町に立地した企業や設備投資をした企業5社に対し、約3億円の企業立地促進奨励金を交付しております。今後、さらに企業誘致を本格化させるために、引き続き東日本大震災復興特別区域法に基づく民間投資促進特区制度の活用や、今回新たに柴田町工場等連絡協議会と連携して、町内企業の所有する遊休地物件情報を収集し、企業間同士のマッチングを支援いたします。今後とも企業立地促進奨励金を武器に、企業誘致に向けてトップセールスを行ってまいります。

内発的な産業振興策としては、自然や歴史や文化、産業人材など、地域の資源を活用することによって交流機会をつくり出し、活力のある柴田町を目指す観光まちづくりに力を入れてまいります。「花のまち柴田」を切り口に、人と人との交流の場や自然との触れ合いの場として、里山ハイキングコースやオープンガーデンと連携した観光事業を展開してまいります。

昨年秋に開催した船岡城址公園での第1回曼珠沙華まつりには、1万1,000人の人に足を運

んでいただきました。また、12月に開催した光のページェントは、「OH! バンデス」などのマスコミからも高く評価されたこともあり、スロープカーの乗車数は2,600人余りとなりました。意欲的に取り組めば人が集まることを実感しましたので、ことしは初夏に第1回アジサイまつりを開催する予定でございます。さらに、商工会青年部主催のB級グルメフェスティバルや、昨年太陽の村で開催し大好評だった匠まつりや、さくらマラソンの復活等、民間主導のイベント等も積極的に支援してまいります。こうしたイベントや、柴田町のイメージアップに「はなみちゃん」を活用し、積極的な情報発信やプロモーション活動を展開し、タウンセールスを強化いたします。

一方で、柴田町としてこれといった特産品や地元料理がないので、今後、新商品や新サービスの開発から食のブランド化まで、農商工連携による6次産業化に向けた取り組みを支援してまいります。また、中小企業や商店街が元気になるよう、地元企業への発注機会の拡大や、空き店舗を活用したコミュニティカフェの誘致を進めてまいります。さらに、若者の就業はもとより、働きたい人の仕事を確保するために、仙南地域職業訓練センターと連携し、地元企業の技術や技能、さらに経営力のアップに向けた職業訓練の実施や、再就職を希望する人たちのための能力開発を支援してまいります。引き続き国の緊急経済対策を活用した緊急雇用創出事業を実施し、雇用対策に努めます。

農業の振興につきましては、その動向が心配されている環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPの問題や、5年後をめどに行政による米の生産数量目標配分を廃止するといった米政策の見直しが急に国から示されるなど、農政の大転換に直面しています。こうした国の動向を見据えながら、やはり自分が長年住んでいる地域、自分で耕している土地から生産される農畜産物こそ、人間の命と健康を育む源であることを再認識し、農業を再び地域産業の基軸として発展させていくことが重要でございます。食と農による地域づくりを進め、美しい農村景観の保全や食料の安定供給、自給率の向上への一翼を担ってまいります。今年度は、攻めの農業を基本に、ほ場整備のモデル地区の設定や、集落営農の推進に全力を挙げてまいります。

農産物の直売所などの地産地消の推進では、観光まちづくりと連携し、積極的に農産物販売イベントに参加し、新鮮でおいしい柴田町の農産物をアピールいたします。

花卉や畜産、林業の振興については、少なくなった担い手が今後も意欲を持って生産活動ができるよう、きめ細かに支援してまいります。

なお、現在課題となっているイノシシの被害対策については、農地等への電気柵等の設置や、新たにイノシシ捕獲奨励金事業、箱わな購入や狩猟免許取得講習会受講料に対する支援を

行います。

5点目でございます。「環境保全の推進と自然エネルギーの活用」でございます。

経済的豊かさを求めた大量生産、大量消費、大量廃棄による経済システムや暮らし方が、自然環境に負荷を与え過ぎ、地球の温暖化や生物多様性の劣化や資源の枯渇といった環境問題を引き起こしております。こうした状況下で、今度とも持続可能な社会をつくっていくためには、私たち一人一人が自然環境を守り、毎日の生活においてゼロエミッションや、地産地消により自然エネルギーの活用を視野に入れた「自然と共生したまちづくり」を進めていく必要がございます。

再生可能エネルギーへの取り組みとして、防災拠点となる役場庁舎、地域福祉センター、太陽の村の3カ所に太陽光パネルと蓄電池を設置いたします。また、現在建設中の（仮称）船迫こどもセンターや船迫生涯学習センター、船岡生涯学習センターへの太陽光パネルと蓄電池の導入、さらに太陽光パネルが設置済みの槻木中学校への蓄電池の整備計画が宮城県から新たに認められましたので、平成27年度までに整備を進めてまいります。

2市7町で運営することになっているごみの焼却場（仮称）仙南クリーンセンターにつきましては、平成29年4月の供用開始を目指し、今年度建設に向けた用地造成工事や本体工事に着手されますが、当該施設整備の促進を図ってまいります。

廃棄物の不法投棄対策としては、看板等の設置や環境指導員を1名増員してパトロールの強化を行うとともに、関係機関等の連携により早期発見に努めます。

放射能対策につきましては、引き続き空間放射線量の測定、学校給食、保育所の食材等の測定や、一般町民が持ち込む食品、風呂、まきストーブ等を使用した際に発生する灰の放射能濃度の測定を実施し、的確な情報発信を通じ、不安の払拭に努めます。

空き家、空き地の対策につきましては、昨年、生活・環境、まちづくり、防犯、防火の関係各課の連携体制を立ち上げ、適正管理の指導強化に努めております。また、国の動きを注視しながら、町としての解決策を調査研究いたします。

6点目、「地域力の再生」でございます。

人と人とのきずなを再びつなぎ、住民の近所つき合いを深め、安心して暮らせる地域社会をつくるためには、地域にしっかりと腰を据え、自分の住んでいる足元の地域を見詰め直し、地域住民みずからの力で地域の課題を解決していこうとする地域力の再生が求められております。

住みよいまちは、「私の個人の問題」ではなくて、「私たちの問題」という認識を持ち、地

域における支え合いや助け合い、見守りなどの活動を通してつくられていくものでございます。こうしたまちづくりの最も重要な基盤となり、また地域の暮らしを支えているのは自治会や町内会、区会でございます。こうした地域のコミュニティの重要性を深く認識し、今後も活発な活動ができるよう町が支援し、自治会等で策定した地域計画に基づく実践活動に対し、地域づくり補助金やまちづくり推進センターに配置した地域づくり支援員を派遣することによって、効果的に支援してまいります。

各地域コミュニティが、これまで以上に活気あふれる地域となることで、なお一層、町全体が「住みよいまち」へと発展し、ますます柴田町に「行ってみたい」「住んでみたい」といった吸引力が高まるものと思っています。

結びに、柴田町のまちづくりや地域づくりは、民俗研究家、結城登美男さんが提唱する地元学が原点でございます。彼は、人けの少なくなった東北の山里や海辺の集落で凜として暮らしているおじいちゃんやおばあちゃんを取材してきた方でございます。宮城県が外部の専門家やお金を使って大規模なリゾート開発を進めようとした際、それとは真逆な、自分たちの暮らしに根差した自前の地域づくりの大切さを訴えました。未来に希望が持てるまちづくりや地域づくりを進めようとするなら、地域でまずそこに住んで、暮らしている人たちが生まれ育ったふるさとを大切に思って、もう一度足元から見詰め直し、ふるさとのよさを再評価することから始めるべきだということです。彼の言葉を胸に、柴田町においても外部の力や外部の人材に頼ることなく、「自分たちのまちは自分たちの手で作る」といった気概や情熱、そして行動力を持って進めてまいります。

平成26年度の町政運営に当たりましては、将来のあるべき姿を見据え、住民自治によるまちづくり基本条例に基づく町民との協働を基本に、最終年度となる第5次柴田町総合計画前期計画を着実に実行に移し、希望と夢の実現に向けて、誤りのないかじ取りを行ってまいります。

これまで以上に町民や議会との対話を重ね、夢のばらまきに終わらない「実現力のある政治」「町民との約束を守る政治」「町民の信頼に応える政治」を行っていけば、必ずや豊かな暮らしと幸せが実感できる柴田町に成長できると信じております。

多くの町民の皆さんに、「柴田町に生まれてよかった」「柴田町に住んでよかった」「これからもずっと柴田町に住み続けたい」と言っていただけるよう、私自身みずから先頭に立って挑戦していく覚悟でございます。

最後に、これまで私は苦労という種をまいてきました。これからは、この種に努力という水をかけていきたいと思っております。努力は人を裏切らない。努力の水をかけ続ければ、必ず満足の

花が咲くといいます。改めて、私はそのことを肝に銘じています。議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月12日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。総括質疑は3月14日に行います。

**ただいまから休憩いたします。**

再開は11時05分といたします。

午前10時48分 休 憩

---

午前11時05分 再 開

- 議長（加藤克明君） **再開いたします。**
- 

## 日程第9 一般質問

- 議長（加藤克明君） 日程第9、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

- 6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

一般質問をする前に、あしたですが、東日本大震災より3年目を迎えることになりました。いまだに震災においてまだご家族の方、多くの方がお亡くなりになりましたこと、この場をおかりいたしましてご冥福をお祈りいたします。

それでは、大綱1問、質問させていただきます。

**柴田町の子育て支援策は。**

柴田町では、学校教育施設の整備や子育て環境の整備など、将来を担う子供たちへの投資が



数多く行われています。完成が待たれる（仮称）船迫こどもセンター建設や、中学3年生まで子ども医療費助成が拡大するなど、子育てしやすい環境整備が着々と進んでいます。これからは、さらにワンランク上の、この町で結婚して出産、育児、教育など、安心して子育てができるまちづくりを目指していくべきではないでしょうか。そのためにはどうしたらいいか、考えていかなければなりません。そこで、柴田町の子育て支援、学力向上に向けた教育の観点から、質問させていただきます。

1) 子育て支援について。

①子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始されます。柴田町としてどう取り組んでいくのでしょうか。

②子ども・子育て会議が設置されましたが、現在の進捗状況について伺います。

③子ども医療費助成が昨年10月から中学3年生まで拡大しました。子ども・子育て支援という視点で考えると、保護者の所得制限をなくした一律の助成が望ましいと私は考えております。所得制限撤廃は必須と考えますが、町の見解を伺います。

④ゆとりの育児支援事業は、現在、船岡保育所及び西船迫保育所の2カ所のみで行われております。施設の狭さなど課題はありますが、保育の地域格差をなくすために、槻木保育所でも事業を行うべきではないでしょうか。

⑤空き家の有効活用なども視野に入れ、子育て家庭への良質な住宅及び住環境の確保について、ぜひ町としても取り組むべきではないでしょうか。

⑥昨今の自治体間競争の中、各自治体では特色を生かした子育て支援策が行われています。若い人たちはインターネットで調べ、子育てしやすい自治体に住もうという考えもあります。町は、一歩進んだ施策を次々に出してはいますが、町内外にPR不足だと感じております。若い人たちが柴田町に住むことを選択するよう、子育て支援を目指す気概が必要ではないでしょうか。町長としての考えを伺います。

2) 教育面について。

町の最重要課題として位置づけられてきました学校校舎の大規模改修や耐震化、槻木中学校校舎新築事業など、教育環境整備に取り組んでいただいていることで、充実した学べる環境が整いつつあります。これからも年次計画どおり進んでいくことを期待しております。

今後の大きな課題として、次代を担う子供たちへの学業やスポーツに取り組むことができる環境整備への配慮が非常に重要なテーマとなると考えております。柴田町での取り組みについて伺います。

①学力向上に向けての具体的な対策について伺います。

②現在行われている全国学力学習状況調査は、小学6年生、中学3年生が対象となっています。白石市では、学力向上に向けて独自の学力調査を来年度予算で計上していると伺っております。柴田町でも、ぜひ小中学校全学年で実施ができないでしょうか。

③大規模改修など、学校校舎の改修が進んでいますが、子供たちの学習環境、スポーツ環境整備など、学校周辺の細かい環境整備についても今後検討していくべきだと思います。各学校からの要望はあるのか伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。大綱1点目、町長、2点目、教育長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員から、柴田町の子育て支援策につきまして6点ほどございました。順次お答えいたします。

1点目、子ども・子育て支援新制度は、全ての子供たちに良質な生育環境を保障し、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目的として、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供や、地域の子育て支援の一層の充実、待機児童の解消として保育の量的拡大などを図るものでございます。

具体的には、施設型給付として保育所、幼稚園に加えまして、両者のよさをあわせ持つ認定こども園の創設、この3本柱による教育・保育ニーズへの対応。

2点目、地域型保育給付として小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、それから事業所内保育の制度化による多様な保育サービスの充実があります。

3点目、地域の子ども・子育て支援の充実として、放課後児童クラブの対象を小学校6年生まで拡大するなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援として子ども・子育て支援事業の実施などの取り組みとなります。

町では、子育てをしている家庭のニーズや、子育てに関する意識などを把握するため、昨年12月に未就学児を持つ保護者1,000名、小学校1年生から6年生までの保護者1,000名を対象として、アンケート調査を実施いたしました。今後、アンケートの集計結果を分析し、子育ての状況やニーズを把握するとともに、子育て中の方や幼稚園、子育て支援にかかわっている方などのご意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むなど、平成27年4月に予定されている新制度への円滑な移行に向けて、必要な準備を進めてまいります。

2点目、子ども・子育て会議の進捗状況でございます。

子ども・子育て会議は、市町村事業計画の策定あるいはその進捗管理について、保護者の方を含め子ども・子育て支援事業の当事者の意見を反映する会議となります。子ども・子育て支援施策を地域の子供や子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保する上で、重要な役割を果たすものでございます。

町の子ども・子育て会議の進捗状況は、3月に第1回の柴田町子ども・子育て会議を開催いたします。委員として、未満児、保育所、幼稚園、児童クラブの保護者4名、幼稚園や保育所、子育て支援事業の代表3名、学識経験者3名の10名を選定しております。会議では、幼稚園や保育所、一時預かり、児童クラブなど、子育て支援サービスのニーズ量を把握するため、12月に実施したニーズ調査結果や教育・保育提供区域について協議を行います。その後、第2回以降の会議におきましては、ニーズ調査の分析結果を踏まえ、幼児期の学校教育、保育の量の見込み、提供体制の確保の方策など、柴田町子ども・子育て支援事業計画策定のために協議いただくこととなります。

3点目、子ども医療費の助成についてでございます。

子ども医療費助成の目的の一つに、子供の適切な医療の確保があります。制度当初の助成対象は、入院は小学校就学前まで、通院は3歳未満まででありましたが、この議会で多くの議員から拡大の要望がございましたので、平成20年10月から順次拡大し、平成25年10月からは入院、通院とも思い切って中学校3年生まで、15歳到達年度末までといたしました。このことにより、10月診療分からの実績で積算しますと、医療費助成額は年間で約1億2,500万円かかる見通しとなります。県の補助はわずかでございます。一般財源ですね。子育て支援の充実を図るには必要なものと考えております。

さらに、もう一つの目的として、子育て家庭における経済的負担の軽減を図るということがございます。所得制限額により、一定以上の所得のある方を助成対象外としているのはこのためでございます。町における所得制限額等の考え方は、県の乳幼児医療費助成制度に準じたものとなっています。

助成対象につきましては、拡大、上乘せをして見直しを図りながらも、限られた財源を有効に活用し、将来的に持続可能な制度にしていく上では、一定の所得制限を設けることが必要であり、それによって負担の公平性の確保や、制度本来の適正な運用につながるものと考えております。

4点目、槻木でゆとり保育を行うべきではないかということでございます。

保護者の就労や病気など、家庭で保育ができなくなる児童を預かる特定保育、一時保育の

「ゆとりの育児支援事業」を、現在は船岡保育所、西船迫保育所の2カ所で実施しています。平間議員ご指摘のとおり、槻木地区の子育て中の方はどちらかの保育所を利用するしかない現状となっております。

槻木地区は、大震災後、近隣市町からの転入者がふえ、子育て中の方も増加しており、ゆとりの育児支援事業への要望も高まっている現状がございますので、事業実施ができるよう、平成26年度当初予算に槻木保育所増築工事実施設計委託料を計上いたしました。増築事業につきましては、実は児童福祉施設関連の国や県の補助制度がございますので、町の持ち出しということになりますので、現時点では平成27年度に工事を予定しておりますが、今後増築工事を前倒しで実施できないか、国の予算や、県や国の補助制度を注視し、もし活用できる制度があれば、早目に着手をまいります。

5点目、「空き家の有効活用と子育て家庭への良質な住宅及び住環境の確保に取り組むべきではないか」ということでございます。

子供の成長を温かく見守り、支えることができる環境整備として、現在子ども・子育て支援事業計画の策定をして、子育て支援の量的・質的充実を進めているところでございます。しかし、子供とともに住んでみたい、住んでよかったと言われる柴田町になるためには、子育て施策の充実や教育環境の整備、町内に働く場所があることや、スポーツ・文化施設の整備状況、近くにショッピングができる場所があることなども、大きな選択要素として挙げられております。

議員ご提案の空き家の有効活用は、こうした生活環境を条件に大きく左右されるわけですが、しかし一方で空き家を新たな地域資源として捉え、空き家を活用したまちづくりを進めることは、今後、有効な子育て支援策であることを理解いたしました。空き家になってしまった後では、地域の景観の保全や地域コミュニティの維持への対応が容易ではありませんので、そうなる前に子育て世代の住宅として活用できれば一石二鳥ではないかと考えております。しかし、町内の不動産業者に確認をいたしましたところ、町の市街地の空き家、いわゆる中古物件は、すぐに借り手や買い手が見つかる状況でございます。需要と供給のバランスがとれているのが今の柴田町の状況となっているとのことでした。

県内自治体においても、空き家バンク制度として取り組んでいる事例もありますが、本町においては今のところ不動産業者による仲介、あっせんが十分機能しているようでございます。しかし、今後、空き家条例を検討する中で、空き家バンクを導入している自治体の事例検討と、子育て支援のニーズを把握しながら、さらに研究に努めてまいります。

6点目、「若い人たちが柴田町に住むことが選択できるよう子育て支援を目指す気概が必要ではないか」と。

町では、子供を安心して産み育てられ、子育てが喜びであり、楽しみであることが実感できるまちづくりに努め、これまでも子育て支援策の充実に取り組んでまいりました。

保育サービスとしては、船岡保育所の新築、槻木、西船迫保育所の大規模改修により、待機児童の解消を図り、また平日午後7時までの延長保育や、ゆとりの育児支援事業、ファミリー・サポート・センターの設置などを実施してきました。町内5小学校に設置した放課後児童クラブについては、平日の午後7時まで、土曜日、夏休み等の長期休業期間においても時間延長を行っております。また、子ども医療費の助成も、通院、入院とも中学3年生まで無料と拡大し、制度の充実を図ってまいりました。

本年度においても、町の子育て支援の中核となる（仮称）船迫こどもセンター、これは7月オープンさせたいと今工事を進めております、地域児童館の三名生児童館の新築、また槻木地区の幼児教育を担う（仮称）第二たんぼ幼稚園の設置と、さらなる子育て支援を進めているところでございます。

町の子育て支援策についてPR不足ではないかのご指摘ですが、きめ細かな情報発信を行うことが課題となっておりましたので、子育て関連情報の共有、発信をしていくために、平成26年度当初予算に子育て専用サイトを構築する費用と、「しばた子育て支援ガイドブック」を更新するための関連予算を計上いたしておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

今後も若い人たちが結婚して出産し、この町で安心して子育てができるよう、子育て支援の充実に取り組み、魅力あるまちづくりを住民とともに進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 教育面についての1点目、「学力向上に向けての具体的な対策は」につきましてお答えいたします。

12月会議においてもお答えしておりますが、町内各小中学校では全校挙げて学習指導に関する校内研究や校内研修に組み、また教職員がさまざまな研修会に参加するなど、日々指導方法を工夫・改善し、児童生徒の学力向上に努めているところです。教育委員会としては、各学校の取り組みを一層支援すべく、教職員研修の充実を図る等の対策を講じております。

今年度は、全国学力学習状況調査を実施している国立教育政策研究所の算数・数学担当の学力調査官を講師に迎えて、全国学力調査の結果を踏まえた学習指導のあり方について、町内全教職員対象に研修会を実施しました。26年度は、同研究所の国語の学力調査官を講師に迎えて、教職員対象の研修会を実施したいと考えております。

また、児童生徒対象には「学び支援コーディネーター事業」として、夏期・冬期の長期休業日に町内全校に学習支援員を配置して、サマースクールや冬期受験力アップ学習会等を開催し、教育委員会として学力向上対策に努めております。

2点目、「柴田町でも独自の学力調査を小中学校全学年で実施できないか」につきましては、町内小中学校におきましても以前から白石市と同様の独自の学力調査を実施しておりますので、さらに加えて学力調査を実施することは考えておりません。また、宮城県が26年度から3年間、全国学力学習状況調査のほかに、県独自の学力調査を実施する予定ですので、これらも活用して、一層の学力向上を図りたいと考えております。

3点目、「学校周辺の細かい環境整備についても今後検討していくべきだと思う。各学校から要望はあるのか」につきましては、平間議員のご質問でも学校校舎改築や大規模改造など、教育環境整備の積極的な取り組みに対しまして高い評価をいただきましたように、ここ4カ年度においても平成22年度には船岡中学校の校舎耐震補強工事と体育館改築工事を、そして平成23年度には槻木小学校の校舎・体育館大規模改造工事、船岡小学校の大規模改造トイレ工事、柴田小学校の校庭整備工事と槻木中学校旧校舎の解体工事を、そして平成24年度には船迫小学校の校舎大規模改造1期工事と、槻木中学校の校舎改築工事を完成いたしました。

本年度25年度におきましても、船迫小学校の体育館も含む大規模改造2期工事を初め、槻木中学校の校庭整備工事、小中学校の保健室、図書室などにエアコンを取りつける空調設備設置工事、船迫中学校の校舎屋上防水工事などを施工することができました。これも議会、議員各位のご理解とご支援によるものと感謝を申し上げます。

また、このような大規模工事は、財源確保が重要な判断項目であることから、町全体の財政運営を踏まえて、計画的な実施年度の位置づけをしなければなりません。一方、ただいまご説明申し上げましたように、校舎等施設躯体は大規模改造工事等で対応してまいりましたが、暖房機器や放送設備などの備品、それから内部設備、フェンスや遊具設備など、外構工事についても修繕や更新が求められております。まさにご質問の「細かい環境整備」に該当する内容であり、今後の計画的な対応策を講じてまいりたいと考えております。

このように、各施設で求められている細かな環境整備につきましては、平成26年度一般会計

予算作成に当たり、各学校の懸案事項に優先順位をつけ、対応予算を算入した要求書の提出をいたしました。本会議に上程いたしております平成25年度一般会計補正予算にて槻木小学校のプール改築工事など、そして平成26年度一般会計予算では各学校等の要望を優先的に取り入れることができたと思っております。これからも学校等と情報を共有し、現場の状況に即した環境整備を計画的に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず、柴田町として本当に子育て支援策、町だけではなく国のほうも社会保障と税の一体改革ということで、子育てに関してはどうしたらいいのかということを重点的な目標として、大分子育てしやすい環境を目指しているのではないかと思っております。柴田町においても、本当に数多くの施策が行われているのかなと感じておりますが、それでは質問いたします。

まず、保育所問題です。実際、平成27年度から保育所、幼稚園、認定こども園についてさまざまな施策が進められているということですが、認定こども園につきまして町としてはどういう考えでこれから進めていくのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 町で考えている認定こども園につきましては、現在、私立の幼稚園のほうから認定こども園についての説明をしてくれということで相談がありましたので、そこにつきましては国からとか町のほうで抱えている情報をお教えして、認定こども園に移行した場合のメリット、デメリットについて説明をしている段階でございます。認定こども園に移行していただける事業所さんを支援していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 支援していくということは、財政的な面、例えば認定こども園にするということは、施設の改築とかそういった面での支援というのも考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 現在の時点では、移行した場合の概要というか、その段階ですので、国から示されているいろいろな情報とか、町のほうでつかんでいる情報をその事業所さんにお教えして、それで検討いただいているという段階です。当然施設の保育室の増設とか、その辺とかもありますので、将来的にはその財政的な支援についても検討していかざるを

得ないのかなというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問いいですか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 認定こども園になれば、本当に保育所と幼稚園のいいところがうまくかみ合って、もちろん問題点もありますが、私立の幼稚園等、関係団体とよく協議していただいて、柴田町流というか、つくっていただきたいと思います。

それでは、子ども・子育て新制度についてなんですけれども、まず先ほど町長の答弁にもありました、「質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供や、地域の子育ての充実を一層」とあります。一時預かりについて伺いたいと思います。小規模保育、家庭的保育など、待機児童関係ですよ。特にゼロ歳から2歳児まで、非常に今ふえているということなんですけれども、そういった面での町として、これに対して今はまだやっていないということなんですけれども、今後、平成27年度に向けてどういった方向で進んでいくのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 保育所の入所につきましては、現在、待機児童の数は平成26年4月1日現在、40人を見込んでおります。

その年齢別の内訳になります。ゼロ歳児、1歳児、2歳児、いわゆる未満児ですね、3歳未満児と言われる方が24名ということで、全体のやっぱり60%を待機児童の中で占めております。3保育所の人数で分けますと、船岡保育所が23人、それから槻木保育所が6人、西船迫保育所が11人ということになります。

保護者の方の状況としましては、求職中であると、今職を探しているという方が15人、それから、現在働いているという方が25人というふうに、今の段階ではなっております。数字についてはその日その日に、辞退される方とかいろいろいますので変わりますけれども、一応4月1日では40人ということで見込んでおります。

それから、今回なかなか保育所のほうに入れなかった方につきましては、どうしたらいいんですかという相談を受けますので、そのときには小規模保育、認可外の保育所ですけれども、そこがあるんですよということで紹介したり、それから保育ママですか、家庭的事業をやっている方が何人かおりますので、その方にもお問い合わせくださいということでお知らせしている状況です。

今度、平成27年度新たに新制度ができますと、小規模保育についても認可することができますので、そのときになって制度が若干変わりますので、平成26年度はその小規模保育とかをやっている事業所さんのほうにお邪魔しまして、いろいろ新制度の説明とかを行っていきたく



いうふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） この問題については何回も伺っていて、待機児童ですが、どうしても前回質問したときが13人、辞退されている方とか、実際にまだ職が決まっていなくて、まだ保育所に申し込んでないよという潜在的な方もいっぱいいらっしゃると思うので、今回40人にふえたということで、非常に働きたいという方がふえているのかなというふうに思っております。特にゼロ歳から2歳までというのは、非常に数字が割合的に多いのかなと思っておりますが、ではちょっと裏を返して、3歳以上、幼稚園という年少さん、年中さん、年長さんの子供たちの待機というのが40%あるわけです。その方たちというのは保育所に入れなかったということで、今自宅にいらっしゃるということでよろしいのでしょうか。確認です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 先ほど3歳未満児の内訳をお話ししましたが、3歳以上の子供16人、待機児童として登録していますが、年齢的に言うと3歳児が11人、4歳児が4人、5歳児が1人というふうになっております。実際、四、五歳児につきましては私立の幼稚園とかに入れるわけで、そこに入らないで保育所があくのを待っているということは、今の段階では一応何らかの形で自宅で保育されているというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 実際、児童館が平成26年度廃止ということになっておりまして、保護者の方に聞くと、やはりもちろん私立の幼稚園か第一幼稚園に入所を申し込みますよね。それで、定員がオーバーという方もいらっしゃるんです。それと、もちろん保育所にも一緒にかけているという方もいて、保育所も入所申し込みをしている、私立の幼稚園も申し込みをしているといった方でも、それでも漏れてしまうという方もいらっしゃるという現状があるということだったんですけれども、それについては町で把握はしていたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 申し込んでいただいた方で、いろいろ基準がありますので、その点で審査していくわけですが、その中でもどうしてもご両親、保護者の方が共働きでもなかなか入れないという方も何人かいらっしゃるというふうには把握しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できるだけそういうことがないように、特に3歳以上のお子さんたちはやはり集団の中で生活していく、そういった中で身につけることもいっぱいありますので、

できるだけ入所ができないというような状況にはならないように、担当課としてもお声がけしていただきたいなと思います。

それと、よく保育所で聞かれるんですけれども、親の働き方、さっき課長もおっしゃいましたが、基準があるからなかなか難しい。その基準に照らして入所がだんだん決まっていくと思うんですけれども、特にひとり親世帯というのはもちろん入りやすい、フルタイムで働いている方も入りやすい。けれども短時間労働、例えば6時間以内で働いている方というのはなかなか保育所に入所するのがちょっと難しいということも伺っておりました。実際そういう方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、答弁求めるんですよね。（「はい」の声あり）

答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 先ほど基準の話をしました。結局、継続児といたしまして、前から入っている方がいますので、継続児が第一に優先になります。各保育所にも定数がありますので、それ以上はある程度多くは入れられないということで、そういう新たに申し込まれた方でも、時間的に短時間の労働をされている方でもなかなか入れない。そういう方には一時保育、ゆとりのほうをご案内して、どうでしょうかという話はしているんですが、なかなかゆとり事業では無理だというお返事をいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 定員があるものですので、なかなか基準に満たない方というのは入所が難しいと思うんですけれども、やはり希望されている方、できるだけ、お子さんが入れなくて、結局子供たちも入れないということで、その子供さんたちを見ているとちょっとかわいそうかなと思いますので、人数がどうしても決まっているものですから、難しいとは思いますが、そこら辺の配慮もぜひお願いしたいと思います。

あと、保育所についてもう一つなんですけれども、兄弟で例えば上の子が船岡保育所に入っていた、下の子を今度また保育所に入れたいということで、兄弟での入所になるわけですが、そういった場合に例えば船岡保育所のゼロ歳から3歳未満児さんが入れない場合、定員がちょっとあいているほかの保育所にご案内されることもあるということは伺っているんですけれども、実際にそういった方々というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 実際そういう方もいらっしゃいます。今この場で人数はちょっと把握しておりません。ただ、基本的には子供さん2人とかおりましたら、兄弟は一緒に保

育所のほうに措置するようにはうちのほうではしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） しているという、できるだけするというような……。保護者の負担を考えますと、例えば船岡保育所に送って行って、もう一人の小さい子は槻木保育所に送っていくとか、そういった負担を考えると、私がもし親だったらちょっと……。できるだけそういったことのないように、兄弟は同じところで面倒を見てもらうのが一番なのかなと思いますので、ぜひ兄弟で違うところの保育所に行くということは避けていただきたいんですけども、今後そういった、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今議員お話しになったように、兄弟間で別々の保育所のほうに預けるとするのは余り好ましいことではないと私も考えておりますので、はっきり言えませんが、できるだけ一緒の保育所のほうに入れるように努力したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できるだけではなく、ぜひお願いしたいと思います。私はもう子育てが終わったんですけども、もし自分の孫が生まれた場合、自分の娘や息子たちの子供たちがそういった場合、絶対にしてはいけないのかなど。やはりちょっと考えていただきたいと思います。もしここにいらっしゃる皆さんが（「大丈夫ですか」の声あり）

○議長（加藤克明君） 暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

---

午前11時46分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 例えば本当に皆さんのお孫さんたちが、そういった状況になったらどうでしょう。ということを考えていただいて、ぜひそういった兄弟で違う保育所に通う、小学校に行けば小学校、幼稚園というのは当たり前ですけども、違うところに通うということはできるだけ町として避けていただきたいと思います。審査基準もあると思いますが、ぜひできることはしていただく、本当に子育てに優しい町を目指していくのであれば、そういう細かい配慮をお願いしたいと思います。

それでは、子育て会議についてに移ります。

まず、3月に第1回の子育て会議が始まるということなんですけれども、今後柴田町で、例えば子育て会議が始まった段階で、その会議の内容とかそういったものを公表していくお考えはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今、国及び県のほうでも子ども・子育て会議というのを設置しまして、国のほうで会議を開いた検討結果についてまとまった段階で各自治体のほうに通知されているわけです。国の子ども・子育て会議につきましても、3月末をめどに多分結論を出して、政令、省令でもって各自治体のほうに通知になりますので、その段階で子育て会議の中で検討していきたいというふうに考えております。その段階では、今後ホームページ、それから今度子育て支援ネットというの構築を考えておりますので、その中で町民の皆さんに周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 隣の大河原町ではもう第1回の会議が終わっているということで、ちょっと見ましたら11月22日に第1回会議が行われておりました。ぜひこれからの柴田町の子育てについて関係団体の皆さんや多くの皆さんのご意見を伺いますし、あとアンケート調査もとるということですので、それらを把握して、ぜひ柴田町に合ったこれからの子育てについて話し合っていたきたいと思えます。

それでは、子ども医療費についてなんですけれども、子ども医療費は今回の予算書を見ると1億2,800万円しっかりととっていただいているので、各保護者の皆様には非常にありがたいということは伺っております。では、実際に10月から始まった医療費ですが、この間約半年経過しましたが、実際の医療費はどのぐらいかかったのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 10月から医療費のほうを拡大させていただいたんですけれども、一月約1,000万円というような実績になっております。それで、支払いは12月からのものですから、今年度は4カ月分というふうなことで、見込みとすれば7,800万円ぐらいの予定になると思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 前回、この子ども医療費の条例を改正するに当たって、過剰受診の心配もありましたが、実際に過剰受診というのはあったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 多重受診のほう、その辺の関係は確認はしていないんですが、この医療費助成が拡大されたことによって安易な受診にならぬように、保護者の方のほうにはお知らせといいますか、チラシといいますか、そういったところでお願いをしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 過剰受診にならないようにというのが一番なんですけれども、今回私の質問で所得制限を外してはどうかということなんですけれども、実際に今回申請が始まって半年が過ぎて、実際の受診、申請者はどのぐらいいたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 3月1日現在なんですけど、全該当者が5,319人いらっしゃいます。ゼロ歳から中学校3年生までです。それで、登録の申請者が4,734人でした。うち、助成の対象者が4,266人というようなことで、残りは登録の保留者、所得制限がかかる方が468人、それからいまだ未申請の方が585人ほどいらっしゃいます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 町でもお知らせ版を通じてなど、登録してくださいということで案内はしているので、まだ580人を超えるような人数がいるというのはちょっと不思議かなと思うんですけども、まず所得制限で近隣市町を見ると、やはり所得制限をかけているところが多いというか、横一列というか、県の基準に合わせてというところであったんですけども、ほかの全国の市町村を見ると所得制限を外しているところもあります。金額は柴田町だけでも1億3,000万円かかっているという、今回予算をとっていただいているので、ぜひお願いしましてもなかなか言いづらい金額ではあるんですけども、納税していただく方というのはやはり同じ柴田町の子供を育てるということに関しては、親がいっぱい納税していようが、低額所得者であろうが、それは関係ないと思うんです。子供たちの医療を守る意味でも、ぜひこの所得制限、今すぐとは言いませんが、そういうのも見越して所得制限を外していく考えはあるのでしょうか。先ほど「ない」という答弁だったんですけども、ぜひしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 所得制限の撤廃の関係なんですけれども、試算で約2,800万円ほどかかる予定になっております。それで、議員が今おっしゃるとおり、そういったことを検討していかなければならないと思うんですが、先ほど町長がお話ししましたとおり年間1億

2,500万円かかる医療費の助成です。それから、県内の自治体の状況、それから再三要望しております県の補助、今1,500万円ぐらいしか来ないわけなんです。そういったことの動向も含めまして、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） やはり検討なんですね。町長に伺います。その所得制限がかかっている方たちは、柴田町に多くの税金を払っている方たちだと私は推測します。ぜひ柴田町の子供たちの健康を守る意味でも、この所得制限というのは撤廃したほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか、町長。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 一般財源が皆さんの要望に全て応えられるくらいあるのであれば、すぐにでも撤廃するんですが、残念ながら柴田町はまだまだ子育て支援の環境整備にお金を費やします。ということで、一般財源で1億2,500万円、県から1,500万円しか来ませんので1億1,000万円出しているということは、大変ほかの事業が実は、言葉は悪いんですがおくれる要因にもなるんです。それでまた所得制限を外すと2,800万円、例えば要望がありました槻木保育所のゆとり保育に建築費2,000万円かかるんです。そういうところにも手当てしなければなりませんので、所得制限につきましてはやはり高額納税者の方々にはご協力いただくということをぜひお願いしたいなというふうに思っております。国のほうでも、児童手当、所得制限がなかったんですが、今回は所得制限を加えると、国のほうもそういう流れになっておりますので、当面は貴重な一般財源ですので、ほかの子育て環境に充当して使わせていただきたいというふうに思っております。その分高額納税者の方々には柴田町にご協力していただきたいなと、今のところ思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） いろんな施策をしていく中で、本当に限られた予算の中でこれもそれもこれもというとなかなか本当に難しく、私もいろんな面をお願いして、それもおくれるよと言われるとなかなか厳しいんですが、やはり柴田の子供たちの健康を守る意味でも、検討ではなくていずれ撤廃など考えていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほど出ました槻木保育所のゆとり事業なんですけれども、ゆとりに関しては西船迫保育所、船岡保育所にあつて、槻木にはそういった事業はなかなか展開されないということで、槻木地区にもその保育所を増築してということでありましたが、実際に西船迫保育所なども見に行くと、場所が狭いとかいうこともあります。西船迫保育所などのゆとりの保育の施

設なんかも増改築というのは考えていないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 現在の段階では、両保育所のゆとり事業の保育施設については考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） はい、わかりました。ぜひゆとりでも子供たちが安心してできるような保育環境を整えていただきたいと思います。

それで、児童館が廃止されるということで、今度、柴田児童館が第二たんぼ幼稚園として運営されることになっておりますが、今まで柴田児童館は柴田小学校との連携がうまくあって、柴田小学校には放課後児童クラブがないために、子供たちが放課後、柴田児童館のほうに行っているということも伺っておりますが、今度第二たんぼ幼稚園になった場合、そういった連携というのはどうなるのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 柴田児童館と柴田小学校の関係で、以前にも柴田小の子供たちが放課後、児童館のほうに行っている施設を利用していたということを聞いておりますので、たんぼさんのほうにもお話をし、これまでの経緯を説明いたしまして、そのような形で受け入れというか利用させてほしいというお話はしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ今までの連携が失われないように、それこそ地域間での子育てになりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、空き家対策についてなんですけれども、柴田町は本当に不動産屋さんに聞いてもすぐ埋まってしまうということで、なかなか空き家を求めるというのは難しいのでしょうか。例えば今度新しく建設予定がある北船岡3号棟で、入居制限はもちろんあるんですけれども、子育て世代に対して枠を設けるとかというのは難しいのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

ただいまの北船岡町営住宅3号棟、二本杉町営住宅の建てかえ事業ということで、住まわれていた方々の転居が最優先になりますので、現段階ではそういったものを組み込むということは考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 既存の町営住宅にしても、なかなか倍率が高くてあきがないということですので、できるだけ新しいものができたときに子育て世代に対しての、もちろん所得制限がありますが、ぜひ枠を設けて、低家賃で住めるような環境の枠だけを設けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、教育面について伺います。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、大綱2問目ですね。午後からということですのでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ただいまより休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時01分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き平間奈緒美さんの一般質問を行います。

再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 先ほど午前中の質疑の中で、私の言葉足らずがちょっとあったので、補足をさせていただきます。

空き家対策についてなんですけれども、先ほど私のほうで北船岡3号棟の世帯制限に、子育て世帯に対して入居枠を設けるべきではないかということをお聞きしましたが、ぜひ、終わってしまったのですが、条件等は難しいこともありますが、ぜひこういう問題もあるということを将来に向けて考えていってほしいということで、要望させていただきます。お願いいたします。

教育面についてに移ります。

学力向上、各学校においてさまざまな取り組みをされております。基礎学力が私は一番大切なのかなと思っておりますが、時間もないので簡単に申しますと、基礎学力を高めるために例えば仙台市では家庭学習ノートというのを行ってございまして、「身につけよう家庭学習の習慣を」ということをホームページ上で見つけました。親子で学ぶということで、本当に簡単な文章問題から載っております。こういったものもぜひ柴田町でも、子供たちに対しては家庭学習のノートだったりいろいろさまざまなことに取り組んでいるとは思いますが、ぜひ親子でも学べるよう、家庭学習の大切さというものを知らしめるというか、啓蒙していくのも必要



なのかなと思いますが、お考えを伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 家庭学習に親子で楽しむというなかなか新しい視点でのご指摘がありましたので、各町内の学校のほうにも紹介してみたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） さまざまな取り組みをされていると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、今回の子ども議会の中で、学校の教室にエアコンをとということでありましたが、これについてどういうご回答をいただいたのか、ちょっと伺いたと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 答弁の中では、やはり教室の中にも設置することについては必要だと考えまして、検討させていただくということでの対応とさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、まず教育についてはさまざまな議員がいろんな角度から言っているの、私からはやはり教育というのは家庭があって学校があって地域があるというのが大前提だと思います。いろんな市町村では、子育て10カ条や家庭教育10カ条などいろんな取り組みをしております。例えば鳥取県の倉吉市では子育ての10カ条、熊本県では家庭教育10カ条など、こういった取り組みをしている自治体がありますので、そういったところを参考にして、基礎学力を上げていただくよう、そして子供たちが将来生き抜く力、自分の夢に向かうためにはやはり基礎学力というのが非常に大切だと思います。そういった意味での向上に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、教育長の考えを伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 町内におきまして、しばらく前、五、六年前になりますが、家庭教育10カ条という名前はつけませんでした。内容的には同じようなものなんですけれども、実は町内の各小中学校のPTAの役員さんと、それから学校では校長先生方と、あと私どものほうで入って教育委員会と、三者でもってこの10カ条的なものをつくりまして、ポスターもつくって各学校に掲示をしたり、あるいはリーフレットの的なものもつくって配布したこともあります。これをいまだに実行している学校もありますので、そういったことの徹底も図りたいとい

うふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それでは、最後の質問になります。

今回、私は子育て環境とか教育面、子育てをしている保護者の皆様の代表でというのはおこがましいんですけども、柴田町の子育ての現状について伺いました。本当にさまざまなことをやっけていただいているので、勉強面、スポーツ面、そして健康面でも取り組んでいただいていることも踏まえてはおりますが、まだまだ細かい部分では改善できるのかなというところもありますし、学力面におきましては子供たちが将来の夢に向かって進むためには基礎学力というのも本当に必要なことだと思っております。教育に関しては教育長なんですけれども、柴田町としてこれからこの教育面、子育て支援を今後さらにどうスケールアップしていくかを最後に町長に伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり教育委員会と町長の役割分担というのがございまして、やっこの4年間で学校環境の整備が進んだのではないかなと、改めて議員の皆さんに感謝申し上げたいと。今は学校の施設整備からきめ細かな、もっと細かい施設整備というものを、議員のほうからも提案がありましたし、今回の予算でもつけております。ですから、これからはそれをベースに教育委員会のほうで学力向上、特に基礎学力、それを実施していただきたいというふうに思っております。

私はやっぱり最後は自分で生きられる力をつけることが一番の教育ではないかなと。自分自身を振り返っても、この職業をやめたら果たして自分で自分のことをやれるのかと不安になることがあります。やっぱりどんな困難でも生きられる力というものが一つ、それから他人を思いやれるような力、そういうものをつけて、人間社会の中でうまく、うまく言うと変なんですけど、お互いを思いやっけて生きられる、そちらが本当の学力ということではないかなと。テストの成績が1番になったとしても、それは続くわけがないんです。私もおこがましいんですが1回だけありますけれども、長続きしませんでした。ですから、もちろんそちらはそちらで子供の可能性を引き出すために勉強、基礎学力を含めて可能性を引き出していきますが、根本的な生きる力、人とうまくやれる力、それこそが本当の意味での学力ではないかなというふうに思っておりますので、柴田の子供たちもそういった力を身につけていただくよう、教育委員会と役割を分担しながら、これからも力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひさまざまな関係団体と協力しながら、この柴田町で、私もそうですが子育てしてよかった、そしてさらに子供たちにも戻ってきてもらいたい、戻れる環境をつくって、この町で子育てをしていただきたいという思いを込めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明国君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。

3点、質問いたします。

1 問目、**町道船岡32号線（並松）の危険解消について。**

町道船岡32号線は、並松町営住宅向かいからヨークベニマル方面に伸びている狭い道路であるが、近道ということで、いつでも車の通行量の多いところである。私は以前、「子供たちが危険である」と質問したが、「通学路ではない」との答弁であった。

今回改めて質問するのは、住民（高齢者）の方から「歩いていたら、後ろから車に接触される事故に遭った。前には、孫が車を避けようとして田んぼに落ちたこともあった。また、この道路を通して阿武隈急行の駅に自転車で行く高校生たちや、帰りの遅い中学生たちにとっては、照明が一つもなく、不安でもある」「以前、住民が町長に歩道をつけること、街灯もつけてほしいと要望したら、農道だからとの返事だったそうである」「見てのとおり、この道路は何度も補修を繰り返しており、ぼろぼろである」「警察の人にも、どうにか規制ができないのか聞いたことがある」「ここは町外れだから、ほったらかしにされるのか」と強い口調で訴えられたからである。そこで何う。

1) まず、町長を初めとして町執行部はこの危険な状況を正確に把握しているのか。

2) 農道でなく、町道なら町民の安全確保、管理責任は町にある。七作の用水路に少しずつふたをしているように、できればこの道路にも少しずつ側溝か歩道をつくる、街灯も少しずつつくることができないか。

3) それができないのなら、車と車、車と人がすれ違うことができるように、ところどころに避難帯を設置すべきと思うが、いかがか。

4) 警察に「周辺住民と、近くに水田を所有する農家以外は通行禁止」というような規制をお願いできないか。

2 問目、**情報公開条例の制限について。**

昨年12月29日の河北新報に、「情報公開条例8町制限」という記事が載っていた。2001年施行の情報公開法は、誰でも公文書などの開示を請求できるとしているが、柴田町を含む8つの町は町内の住民らに限定するなど、制限を加えた規定になっていて、専門家は「情報を隠そうとする姿勢がうかがえ、住民の不信につながる」と指摘しているとある。

そして、請求権を限定する理由について、柴田町は「条例の目的の一つに町民の知る権利を保障することがある。町の情報は、一般的な住民というより町民のための情報と捉えている」と説明しているともあった。そこで伺う。

- 1) この限定する理由を町民にわかりやすく説明するように、ここで答弁願いたい。
- 2) 専門家の指摘を柴田町はどう思うか。
- 3) 村田町や山元町では、住所などを理由に開示請求を却下した例があったと書いてあったが、柴田町でもそういうケースがあったのか。
- 4) 七ヶ宿町や丸森町は、「利害関係を広く捉え、町外であっても利害関係の情報に当てはめ、ほとんどの場合で請求を受け付けている」と話しているとあった。柴田町ではどうしているのか。

### 3 問目、ICTを活用した安心・元気な町づくりについて。

昨年11月、会派「弥生の会」で視察研修した三重県玉城町は、人口1万5,000人、農業の町であるが、高齢化率20%台で、若い人も多い町である。

視察のテーマは「ICTを活用した安心・元気なまちづくり事業」である。具体的には、社会福祉協議会が運営主体となって、オンデマンドバスを運行するのにタッチパネルパソコン、携帯電話端末などのICT機器、基盤を活用しているが、それを活用して、「外出支援サービス」「安全見守りサービス」「安全情報配信サービス」の3つのサービスを連携させることにより、地域の公共サービスの向上を目指すものである。期待される効果として、3つのサービスの提供により高齢者、障がい者の外出機会の増加による健康増進と地域の活力向上、さらに地域住民が安心して生活できるまちづくりが期待される。

1) 玉城町では、設置型簡易予約端末を病院やスーパーなど多くの人が集まる施設に設置し、移動先でも外出支援サービスの利用予約ができるようにしている。バスの予約管理はパソコンが判断し、以前オペレーターが管理していたときにあったトラブル（予約入力漏れ、回る順番への苦情など）は解消されたそうである。柴田町では現在こういったトラブルは発生していないのか。また、その改善策はいかに。

2) 玉城町は、社会福祉協議会がバスをリースしていて、別注文で踏み台をつけてあり、乗

りおりが楽である。柴田町は、運転手はその都度踏み台を置いているとのことだが、玉城町のようにしてはいかがか。

3) 玉城町のバスには、パソコンと連動した車載器があり、利用者のところへの誘導がスムーズである。では、柴田町の実情はいかにか。

4) 玉城町では、バス停が157カ所ある。集会所などが主なところであるが、「バス停」という表示を特にしてはいるわけではなく、町民が自然と認識しており、不便はないそうである。システムが違うが、柴田町は利用客の利便性を図る方法を考えているのか。

5) 玉城町の「安全見守りサービス」とは、GPS・通信機能を備えた携帯型簡易予約端末によって、緊急時に簡単な操作で自身の位置情報とともに緊急情報が送信され、最寄りの人材によって現場に駆けつけるなど、高齢者、障がい者に安定した生活を提供するものである。柴田町では、万一町内で高齢者、障がい者が緊急の事態になったときの対応はいかにか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、3点ございました。

まず1点目でございます。道路関係ですが、1点目から3点目まで関連がありますので、一括してお答えいたします。

町道船岡32号線の延長は470メートルあります。そのうち、船岡南土地区画整理事業で道路が拡幅された区間が210メートル、残り260メートルのうち、南側の宅地に面している区間が100メートルで、その間の両側が水田で、道路幅員が狭くなっている区間が160メートルあります。その狭い区間の舗装幅は2.5メートルで、道路敷の全幅でも4.7メートルしかございません。この路線の南北は県道に接しており、通勤者の近道として利用されることもふえて、車両がスピードを出して通行するなど、歩行者の通行に支障を来していることを認識しております。今後、注意喚起のための看板や街灯、待避所の設置などについて、どのような安全策が可能か、地元行政区の方々を含めて検討してまいります。

4点目、通行禁止のことでございます。

まず、ご質問のあった規制標識の設置については、公安委員会が判断し、設置するものでございます。ご指摘の道路の規制について、大河原警察署と協議いたしました。その見解では、「車両の通行量が多いという理由で規制することはできない」ということでした。当該道路が通学路で、通学する児童が多く、事故が発生している場合、または発生する危険が極めて高い

などの状況下にあつて、しかも周辺住民の同意があるのであれば規制することも可能とのことでございました。

当該道路は通学路ではありませんが、仮に自動車等の通行を規制する場合、車両進入禁止が考えられます。規制されれば、当然自動車等は一切通行ができなくなります。したがって、この道路に隣接する住民が自動車等で通行するためには、通行許可証を大河原警察署から取得しなければなりません。また、お客様や業者等、通行許可証がない車両は全てこの道路に進入することはできなくなります。指定時間帯を指定して車両進入禁止とする場合も同様の扱いとなります。

このように、一部不便な状況下に置かれたとしても、それでも規制をしてほしいとの要望であれば、ぜひ舟山議員が先頭に立って、この道路を利用する周辺の住民や農家の皆さんで話し合いの場を持っていただき、同意が確認できる書類を添付の上、要望書を大河原警察署に提出していただくようお願いいたします。その場合には、第6B区自治会からの要望書とするのが望ましいとのことでございました。

このように、交通規制を行うには誰を中心に地域全体の意見の集約を図るかや、同意者の範囲はどこまでにするかなど、合意形成に多くの時間を費やさなければなりません。改めて舟山議員には、言いつ放しでなく、規制に向けて地域の意見を集約していただきますよう、私からもお願いいたします。

情報公開関係でございます。4点ございました。

1点目、2点目についてお答えいたします。

柴田町情報公開条例は、平成13年4月1日から施行されております。この条例では、第1条の目的条項で「町民の知る権利を保障するため、町のあらゆる活動を町民に説明する責務が全うされるようにして、町政に対する町民の信頼と理解を深めるとともに、町民の町政への参加を一層促進することにより、公平・公正で民主的な町政を推進する」と規定しており、町民の知る権利及び行政の説明責任を明記するなど、町の情報公開を積極的に行おうとする姿勢を示しています。また、請求権者の範囲については、まずは町民第一を基本としていますが、利害関係条項も加えており、町民だけに限定しているものではございません。

3点目、ほかの町では規制したがということなのですが、4点目、七ヶ宿町や丸森町では利害関係を広く捉えているということですが、あわせてお答えします。

請求権者が町外の方という理由で、これまで開示請求を却下したということとはございません。町外の方から開示請求があった場合でも、利害関係者と認め、請求を受理しております。

た。そのため、これまで情報公開制度を運用してきた中においては、問題となることはありませんでしたので、請求権者を何人と規定していなくても、現在条例で規定している町内に住所を有する者、町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、町内に存する事務所または事業所に勤務する者、町内に存する学校に在学する者、実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者という範囲内で、今後もさまざまなケースに十分に対応できるものと考えております。

3点目、ICTを活用した安心・元気なまちづくりということで5点ございました。

まず1点目。本町では、平成24年8月の運行開始当初は、予約センター職員やデマンド型乗合タクシー乗務員が端末機器の使い方になれず、若干のご迷惑をおかけしましたが、現在では順調な運行を行っております。

玉城町では、高齢者に対し持続可能な地域の福祉・防犯・防災といった公共サービスの充実を図ることとして、約4,400万円の事業費を総務省の情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金でICTを利活用した事業を展開したものでございます。全て国費ということでございます。

その利活用状況についてですが、高齢者に対し「外出支援サービス」や「安全見守りサービス」「安全情報配信サービス」などの多様な福祉サービスを行うため、貸し出し用の携帯型簡易予約端末（スマートフォン）を150台準備したところ、現在利用しているのは150台中27台だけ、わずか18%にすぎませんでした。また、外出支援サービスを充実させるために、町内の公共施設や銀行、病院などに43基のタッチパネル型簡易予約端末を設置しましたが、高齢者の皆さんには機械操作になじめないとの理由で、現在ではほとんど利活用されていないという状況にあるということでございました。これは直接聞き取った答えです。ですので、高齢者にとってのICTの利活用は、思っていた以上に困難性を伴うということだと思います。

さて、本町の予約管理システムは、電話とパソコンが連動しており、利用者の自宅など登録された電話から利用予約の連絡が入れば、瞬時にパソコン画面に利用予約者の個人データが表示されます。そして、利用者の人数及び乗車日、乗降場所、利用時間帯、帰宅時間帯の情報を直接伺いながら、パソコンに入力し、予約受け付けが可能かどうかの判断が即座にできるシステムとなっておりますので、これまで予約の入力漏れによるトラブルは聞いておりません。ただ、数件ですが回る順番については運行当初「早く予約すれば一番最初にデマンドタクシーに乗車できるもの」と勘違いをしていた利用者の方からの連絡がございました。今後も利用者からの情報を正確に聞き取り、確認しながらパソコンへの入力を行ってまいります。

2点目、踏み台の関係でございます。

玉城町では、平成21年に高齢者対策として新たなシステムのオンデマンドバス方式のサービスを実施するに当たり、町がリースバスとして注文した際に補助ステップ付きのワゴン車であったことから、「利用者からは「大変乗りおりしやすい」との声をいただいています」とのことございました。

本町のデマンド方式は、タクシー事業者の営業車を借り上げて行っている方式でございます。そのために、現在タクシー事業者のワゴン車にはその装備はございませんので、乗務員の判断で踏み台を置いている状況です。借り上げしているワゴン車に設置するには、タクシー事業者のご協力をいただいて装備することになりますので、今後、踏み台利用者の動向を見きわめながら、タクシー事業者と協議してまいります。

3点目、本町も同じように予約センターと連動した車載器であり、予約センターでパソコンに必要項目を入力すれば、効率的で最短な経路が表示されます。そして、それを担当する車両に配信、その情報に従って乗務員は運行しております。また、乗りおりの確認もドライバーの車載器から予約センターのパソコンに発信することになっており、適正な運行状況の把握も予約センターのパソコンで常に行っております。

柴田町と玉城町の違いですが、本町と玉城町の大きなシステムの違いは、本町は利用しやすい交通手段の一つとして、住民アンケートの結果をもとに利用者の希望に合わせて自宅から目的地、目的地から自宅に直接行くドア・ツー・ドアという考え方に立ったデマンド型乗合タクシー方式を採用いたしました。玉城町は町内157カ所のいずれかの停留所からの乗りおりに限られており、自宅から乗車する際には近くの停留所まで、また目的地に行くときも近くの停留所でおいて、目的地まで行かなければなりません。両町とも、予約制の乗り合いシステムということでは同じですが、地域性やこれまでの経緯、町民の要望などにより違った方式になったものと思いますが、柴田町のほうがより親切ではないかと思っております。これからも、より多くの皆さんに利用していただけるよう意見・要望等を把握・分析しながら、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」の運行体制を確立して、利用者の拡大、定着を図ってまいります。

5点目、柴田町では緊急通報システム事業を実施しております。在宅でひとり暮らしをしている65歳以上の高齢者や、重度身体障がい者を対象にし、急病や事故など突発的な事態が発生したときの迅速な救援体制を確保するため、緊急通報システムの機器を設置し、日常生活上の安全の確保と精神的な不安の解消に努めています。平成26年2月1日現在、高齢者41人、障が



い者5人が緊急通報システムを利用しています。

また、在宅において救急医療が必要となった場合に、救急隊員にスムーズに情報提供ができるよう、持病や内服薬、かかりつけ医などの情報がわかる「救急安心カード」を配布しています。「救急安心カード」の入っているボトルを冷蔵庫に入れ、冷蔵庫のドアと玄関内側にシールを張り、救急隊員がわかるようになっております。

さらに、災害発生時においては、災害時要援護者名簿に基づき、各自主防災組織において避難支援及び安否確認を実施することになっております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目ですけれども、この道路で接触事故などがあったということは警察から報告を受けているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先日、派出所と情報交換をしました。現在のところ、ないというような状況で把握しておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば交通事故、車と車がぶつかったという大きな場合はお互いが示談にするとかそういうことで、こういう軽易なというんでしょうか、私にいろいろ述べられた高齢者の方も、警察とかその相手を訴えるとかということとはなかったと思うんですが、そうしますとお聞きしたいのは警察と町で、町内でどういう事故があったとか、そういう連絡を取り合っているのは年間でどれくらいの割合でやっているのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 本当に頻繁にというか、いろんな事例があるごとに、町で判断できないところはすぐに相談に行ったり、来ていただいたり、現場で待ち合わせしたり、そんな形で、交番もしくは大河原警察署に直接職員が出向くような体制でやっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この並松の道路に似たような状況のところというのは、町内でどのくらいあるというふうに町では把握しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

以前の議会でも、狭小道路ということでご質問いただいた際に、4メートル未満の区間が559路線で132キロメートルということをお答えしています。町道の全延長は340キロメートルございますので、相当数狭いところがあるということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そういう場所で、こういうふうに接触事故があったとか、この高齢者の方は子供さんが田んぼに落ちたとか、そういう場所で町としてどういう対策をとっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほどまちづくり政策課長がお話ししたとおり、私のところにもここで接触事故があったとか田んぼに落ちたとかという情報については警察署から届いていない状況です。ただ、いろんな地域に出た際に、あそこの道路が狭いよねとか、あそこの道路が暗いよねというような話はよく耳にするので、そういったときにそこの道路では何ができるのかなということは常々考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 結局先ほどの町長の答弁でいくと、この場所についての対策というのは注意を呼びかける看板だけになるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 看板だけではなくて、地域住民の方というか、そこを利用している方たちの意見合意の中で、規制も可能というような形で答弁をさせていただいてました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町長は、地元の議員ということで舟山議員もこういった要望、例えば警察に出すときまでいろいろ時間はかかるけれどもその合意形成のためにも努力してくれよというような、ありましたが、町としてはそういう、例えば地元の区長さん、ここだと6B区、あと自治会もありますけれども、そういう働きかけというのをするんですか、町としても。例えば住民の意見を聞きながらこういう要望をしたいというふうにまとまるまで、町としての指導というんでしょうかね、支援というんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は昨年来から各行政区の課題、問題というような形で

地域計画の中でいろんな情報を町でいただいております。また、こういうような議会の一般質問、それから町長へのメッセージ、そういうようなものも、各行政区長にはこういうような形で問題とか提案がありますというようなところの働きかけ、情報の提供はしております。この一般質問もさることながら、防犯灯とかいろんな設置についても、各行政区長とは密に連絡、相談をしながら、優先的な事業を展開させていただいているというのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほどの答弁でいくと、例えば照明が欲しいという、その点については町としてはどう考えておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実はその道路の位置づけなんですけれども、道路管理者として設置をしたほうがいいのか、それとも防犯というような位置づけでやったほうがいいのかというようなところで、今2つの課で業務をやっておりますので、今後行政区の意見を聞きながらというような形になります。ただし、実は昨年からの地域計画の中で6Bの自治会に入りまして、防犯灯の考え方でこの道路についても当然設置が必要ではないでしょうかというようなことの相談は申し上げておりました。ただ、6Bの自治会のほうでは優先的な順位の中でこの路線ではなく、団地というか住宅地、そちらをまず優先に面的整備を図りたいというような希望を現実には伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、今まで柴田町としては、先ほども警察と協議したというようなこともありますけれども、この道路について今のような規制がどうかという、何回ぐらい協議というか話し合いをしたことがあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ここの部分については、地域の住民懇談会のとき1件と、やっぱり一般質問等々で伺ったとき、そういうようなタイミングの中で、常に最新の状況の変化ということもありますので、逐次警察との確認はさせていただいているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私にいろいろご意見を述べられた住民の方からすると、地元の区長さんにこういう要望もしたと。例えばその区長とか地元の議員から町とか警察に、結局警察に要望してどうなったという結果が、例えば地元の区長さんに戻ってきていないというんですか、そ

れがまた地元の住民にも戻ってきていない、自分がこういう意見や要望を述べたことの反応というんでしょうか。そういう意味で、この道路に限りませんが、警察等へ要望したことというのは町として地元の区長さんとか住民にどのくらいこういう反応だったというような報告というのをされているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然受けましたので、それに対する回答という説明責任の中で、必ずそれは実施させていただいていますし、公に知らせるといようなことで広報紙にもこういうようなものを対処したという形で、広く町民の皆さんにも広報もさせていただいているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この大きな1問目の最後であります。やはりこういう意見、要望がまた出たということで、担当課としてももう少し、もう一度現場に行ってここの住民の方に話を聞いてもらいたいというのが執行部への要望です。

それから、これは議会の内部の話になりますが、町内に500何路線もこういう似たようなところがあるということですが、できたら担当の常任委員会でこの並松の危険な状況を所管事務調査ということでしていただければと、これは議会の内部の要望でございます。

2問目にまいります。

そうすると、この公開条例に基づいてここ最近どのくらいの開示請求があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 10件に行かないぐらいがずっと続いているというふうに記憶しています。（「1カ月という意味ですか。それとも今までのということですか」の声あり）

請求件数を申し上げますよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、平成20年度から申し上げます。20年度2件、21年度18件、22年度3件、23年度7件、24年度10件、25年度4件です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） じゃあ、例えば平成21年が18件と多かったんですけども、どういう内容のものか大まかに教えていただければと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 平成21年度が多かったのは、3町合併関係、あとは契約関係13件、

住居表示関係2件でした。3町合併関係でも3件ありました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 新聞の中に、松島町が大量に請求が来て業務に支障を来すのではないかと懸念から、限定的な規定にしたのではないかとというふうに話していたということが載っていましたけれども、柴田町もそういう懸念というのを持ったことがあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 平成13年の定例会でこの議案については議決いただいたわけですが、そのときに何人にするか、町民にするかという議論もありました。その中で、条例そのものの目的が町民を相手にしていますので町民としたいということで、当時からオンブズマンを模倣したようだということもおかしいんですけども、あと調査機関、報道機関、それが全県下一斉の情報公開請求、そういうものがありました。実際、多くの職員が自治体のほうで手数を食うんですが、それほどというか、大きな異議のある請求ではないということが当時はあったというふうなことは聞いています。もちろん制限条項は加えませんが、町としてはやはり町民以外であれば何のためにするのか、それが町民のためにどんな利害関係、公益的な利益があるのかということを確認したいということもありまして、一応町民という形にして、利害関係条項を組み込んだ形で、制限はしませんが内容についてはちゃんと聞き取りますよという姿勢をあらわしたものだと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほどの町長の答弁とか、今の課長の答弁でいくと、結局柴田町としては町の公開条例でいうと町民に限定していないと。利害関係などを幅広く見て、例えば七ヶ宿町とか丸森町のように制限は加えていないというように理解してよろしいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） いわゆる事務事業に対する施策にかかわる利害条項については、公益的な観点から町民に対しても及ぼすというふうに考えれば、それについては認めるというスタンスですので、真っ当なと言ったらおかしいんですけども、理由のある公開請求でしたら制限はいたしません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） その新聞の中に、東北大学の川村先生が「行政が持つ情報は住民全般の財産であり、多くの人に見てもらおうとの姿勢が必要である」と。「自治体をまたいで活動することが日常的であり、情報公開条例の請求権を居住者らに限定することは説得力に乏しい」。

それから、「進出を狙って地元以外の企業が土地利用の情報を調べたり、災害で避難してきた避難者が情報を求めたりした場合、請求権を限定すると情報を入手できないおそれがある。住民以外への請求を認めるべきだ」と、こう書いてあるんですが、最近この柴田町の中に進出を狙ってほかの企業がいろいろ情報を調べに来るといふ、そういうケースがあるかお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 情報公開条例の中でそういうケースというのは余り記憶にはないんですが、もともと町が持っている行政情報、いわゆる公開している情報、さまざまな統計情報、そういうものについてそういう企業さんたちが見せてくれ、教えてくれということはありませんが、それはそのままやりますし、情報公開でわざわざやるといふことについてはなかなか記憶にはありません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、例えば大震災なんかでほかから避難してきた人が、被災者ですね、この情報公開ということで請求したという例もないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 特に避難者が請求されたというものはありません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2問目の最後の質問としておきたいのは、結局こういうふうに地元の新聞がこの8つの町と、その中で柴田町なんか限定している理由といふのはこういうものだというふうにわざわざ載せているといふか、改めてこれは筋違いだよと、柴田町ではそんな制限を加えていることはないといふふうにはっきり反論できるということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 記事の最後にも「幅広く利害条項を捉えて公開していく必要性がある」といふ書き込みがあったので、そこに柴田町が入るといふふうにご理解いただきたいんですが、新聞等報道機関が専門家の意見とやったときに、一番考えられるのは余り目的を明らかにしないマスコミ、新聞とかの報道機関の調査が行われる場合がありますが、柴田町はもしも来た場合について最終的に公益にかなうものであれば公開しますが、やっぱりその理由について聞きたすことになると思います。新聞社とかマスコミにとっては少しハードルが高いのかなといふ気はしますけれども、特に柴田町は問題があれば修正するといふふうに平成13年当時からしておりますので、大きな問題があれば修正することについてちゅうちょするものではあ

りません。ただ、現時点では考えておりません。

○議長（加藤克己君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば、まちづくり基本条例というもので行政と我々議会とか、あと住民が情報を共有するという一つの大きな趣旨があると思いますけれども、まちづくり基本条例のそういった趣旨に今の町の情報公開条例が趣旨に合っていると考えておりますか。大きな問題がなければ今は修正しないというような課長の答弁でしたけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然まちづくり基本条例の上位法というようなことでこの個人情報の法案がありますので、まずその辺の一体的な体制的なものはとれているというような解釈で、今進めさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、大きな3番目に入りますが、町長の答弁では今の柴田町の「はなみちゃんGO」は大きな問題はないと、かえって玉城町のよりお客さんを乗せるというシステムでは親切なのではないかという答弁でしたけれども、それでも例えば平成26年度予算は2,300万円でしたか、ちょっとはっきりした金額は忘れましたが、「はなみちゃんGO」ということで改善すべき点がある、または改善しようとしているという、その点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 去年、アンケート等々、調査をやりました。利用者の要望等々がありますので、それに基づいて優先順位を決めて、改善をやっていこうと思っております。それで、まずできる部分ということで、実は午前8時、午前9時の予約に関しては、前日の5時までに予約してくださいということだったんですが、利用者から9時台の予約、どうか当日ならないかというようなご要望がありましたので、9時台の予約に関しては朝の7時半から8時までの予約に拡大したという経緯もあるということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そのアンケートなどの要望の中に、今回の質問の（2）の踏み台のことは入っていたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） アンケート調査には、直接的に踏み台という部分はありませんでした。ただ、デマンド型の運転手の方から、一部の利用者から踏み台があったほうがい

いという話はうちのほうに聞こえてきました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えばまとめてアンケートというんじゃなくて、「はなみちゃんGO」なんかに利用者の声を入れる箱というんでしょうか、そういったものをしていけば、例えばお客さんがそこでちょっとこういうことをしてほしいなと気づいたときにすぐ、すぐにということはないかもわかりませんが、それが今のやり方だと町がまとまったアンケートをとるとかじゃないとなかなかそういう声というのは伝わってこないか、運転手の方に利用者が言って、運転手の方が商工会とか町に言えば伝わるかもわかりませんが、利用者の声というような形で箱に入れるみたいな、そういう考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） それも一つの方法だとは思いますが。ただ、去年アンケート調査等々をやったときは、結構な範囲でもって利用者の方にどういうところが満足しているか、どのようなところに不便を来しているかということを確認してございます。それで、今のデマンドの満足度ということで、総合的に確認したところ、ほぼ90%以上の方が今の現状で満足しているというアンケート調査結果をいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 踏み台のことは、車そのものはタクシー事業者のワゴン車だということ、タクシー事業者と協議するという答弁だったと私は思いましたが、協議して結局前向きにというか、踏み台をつけるというような見通しが立つということなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 柴田町のデマンド型タクシーに関しては、タクシー事業者のタクシーを借り上げているという状況なんです。玉城町は、反対に町のほうでバスをリースしてと、その差があるんです。ですから、うちのほうはその踏み台を設置するということになると、タクシー事業者に基本的には設置していただくということになろうかと考えております。ですから、うちのほうもタクシー事業者に町民の踏み台の要望等々、これから内容を踏まえまして、状況を踏まえて、タクシー事業者のほうに一応協議ということになろうかと思えます。それで、当然車ですので、更新という時期があろうかと思えます。最終手段なんです、タクシーの更新時のときに、少なくとも踏み台設置のタクシーを設置してもらえるように、今後タクシー事業者と協議していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。



○14番（舟山 彰君） 今の答弁でいくと、例えば更新時にそういう踏み台がついている車にするにしても、その部分について町の支援というのはできないと。運営をタクシー会社に委託しているから、そういった実際に使う車とかに関しての費用の捻出ということは、町でなくてあくまで委託しているタクシー事業者というふうになるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） あくまでもタクシー事業者の車なものですから、基本的にはタクシー事業者の費用でもってセッティングしていただくということが町としての考え方でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えばタクシー事業者が車を更新するときに、今度は踏み台をつけたいと。だから例えばその分の50万円、100万円、金額はちょっとわかりませんが、プラスにすることを町として認めてほしいという場合はあり得るんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） それに関しては、町民の踏み台設置に関する要望が高ければ、今議員がおっしゃった内容で協議ということも考えられるかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 玉城町の例は、こういう一つの例ということで説明して、極端に柴田町とのやつと優劣をつけるというのではないんですが、改めて、言うなれば柴田町での「はなみちゃんGO」を走らせている目的ということです。玉城町ではICTを利活用して障がい者、高齢者の例えば外出支援をすとか、ちょっともう一度念のため、柴田町としての「はなみちゃんGO」はどのような目的かというのを、申しわけないですけども述べていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 目的は、玉城町と同じだと思っております。柴田町の目的は、超高齢社会を迎えるに当たって、高齢者がますますふえると。要するに交通弱者が今後ますますふえると。そういう状況下において、町では公共交通機関が現在ないということで、その交通弱者の足をどうにかしなければいけないという目的でデマンド型乗合タクシーを設置したということで、考え方は玉城町と同じだと理解しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 玉城町で、地域の活力向上も一つの目的と考えていますけれども、柴田

町では「はなみちゃんGO」を導入したことによるそういう地域の活力向上というのは何か考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 当然地域の活性化というのも含まれております。というのは、今まで家にこもっていた方が、このデマンドタクシーを利用することによって商店街でもって買い物していただいて、また帰っていくというパターンになっていただくということで、当然活性化も一つの目的ということでございます。去年の利用者の動向を踏まえると、病院に行くというのが一番の目的なんです。ところが、帰り、自宅まで行くと。乗る場所に関しては病院じゃなくて、ショッピングセンターなり商店なんです。ですから、病院に行って、その後買い物をして自宅に帰るというパターンで、当然商店の活性化になっているのかなと思っております。

また、去年だったんですが、一周年記念ということで、スタンプ会とタイアップして、ある程度乗車いただいた方にスタンプ会の商品券を贈呈するという事業をやっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の答弁で、例えばお客さんというか登録している人がいつ病院に行きたいかと、買い物をして帰りに乗る場所が違うところ、そういうときの予約の仕方というのはどういうふうになっているんですか。例えば月曜日の10時までまず病院に行きたいと、帰りは何時にどこで乗りたいという、ちょっとその確認なんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 柴田町のデマンド型乗合タクシーに関しては、要は10分、20分刻みということではなくて、1時間の時間帯ということで設定しております。ですから、10時の時間帯、11時の時間帯ということで、利用者にも理解していただいて、乗りおりしてもらっているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、玉城町みたいに病院とかスーパーに設置型簡易予約端末というのがなくても、そういうふうにスムーズに行くということですね。ちょっと確認します。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） ほとんどの方は、利用申し込み、要は乗車の申し込みをしていただいたときに、帰りの便も利用していただいているというのが実情でございます。ただ、行くときだけ利用しても、帰りに予約センターのほうに電話していただければ、帰りも当

然目的地から自宅のほうに送るということも、うちのほうではやっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それから、町民の方が利用するとなると、まず登録制で会員になるということなんですか。それと、会員になると回数券とか利用券というんですか、それが前もって渡されて、利用したときにその分渡すと、そういうシステムになっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 今お話しされたとおり、登録制度がございます。まず申請していただいて、利用者が誰なのかということで、それでうちのほうでパソコンに入力いたしまして、カードを発行します。そのカードには当然会員番号、そして名前ということで書いておるわけなんです、そのカードを発行します。それで、乗るに当たっては、予約センターなり車、「はなみちゃんGO」のほうに回数券が売っておるわけなんです、例えば300円の方でしたら11枚入りで3,000円でご購入いただいて、乗ったときに300円のその回数券1枚を払っていただくというシステムでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今度4月から消費税が上がりますが、このバスの利用料というのは変わりはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） その件に関しては、去年の11月だったかと思うんですが、タクシー事業者とお話しさせていただきました。そのときは、現状で行くというような話をいただいて、現時点では消費税5%のやつで頑張ってみるというような話はいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 平成26年度の予算案にこの関係も計上されていて、この後予算委員会でやりますが、それは今のように現状のままで料金が行くという上での予算額と理解してよろしいわけですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 平成26年度当初予算に関しては、25年度と同じような流れで、5%で上乗せした格好で予算計上させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） よく大河原町にある中核病院に行ってくれとか、例えば東松島市あたり

も石巻にある病院に行きたいという、一番強い要望というんでしょうか、これは全国でも似たようなケースがあって、解決できる方法というのはないのかなとちょっと思うんですけども、これは何も国の規制があるとか県の規制があるわけじゃなくて、最終的にはタクシー事業者の利害関係かなと私は理解しているんですけども、何かこういうことを解決しているようなところというのはご存じないでしょうかねという言い方はあれなんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） うちのほうも、市町村をまたがってやっている市町村を確認させていただきました。ただ、結構長くやっているもので、その当時の経緯がちょっとわからないというような、そういう話も聞くんですが、柴田町の今の一番の問題は、今議員おっしゃったとおりタクシー事業者なんです。今現状でもって町外運行はもうタクシーは出せない。タクシーを出せないというのは、タクシー台数がもうないということなんです。ですからもうデマンドに使ってもらえるタクシーがないということと、あとデマンドじゃなくて通常のタクシーの運転手に関しては歩合制ということなんです。それで、平成24年の8月からデマンド型タクシーをうちのほうでやったわけなんです。タクシーの運転手の月給が歩合制なものですから、減っていったら。それがデマンドが中核病院までとなれば、今タクシーの運転手が中核病院に送迎している代金も歩合制なものですから、なくなるという現状もあるということです。あとは、アンケート調査等々もあったのですが、一部の町民の方から、当然高齢福祉の行政サービスの一環としてやっておるわけなんです。このサービスにそんなに一般財源を使ってもいいのかというような一般町民の方もおるといのも現実でございます。ですから、うちのほうとしては中核病院運行ということで、当然タクシー事業者とお話はしています。例えばうちのほうがオーケーになっても、大河原の活性化協議会のほうに話をして、大河原のほうからもオーケーをもらわないと中核病院には運行できないと、そういう部分もあるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きく出るのはよく中核病院なんです。例えば槻木の方が岩沼の病院とか、あと病院の種類によっては大河原のほうがいいと、例えば個人の医院でもですよ、そういう場合も同じと理解していいんですね。中核病院と同じように、ほかのまちの病院に行くということで、今の説明で言う協議とかをしないことには絶対無理だと、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） 町外に出るに当たっては、町外のその市町村と協議しなければならないということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 玉城町の3つのサービスと申しあげましたけれども、柴田町で緊急通報システムがありますとか、機械を貸し出ししていますということがありましたが、この緊急通報システムというのは自宅の中だけなんですか。ちょっと確認したいのは、高齢者の方とかが出かけるとき、例えばその機械を持っていて、町の中でもしぐあいが悪くなったときというのも活用できるものなのかどうかです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

緊急通報システムの方式でございますが、自宅の中です。本体と、ペンダントで首かけもあるんですが、それでも自宅から半径50メートルぐらいまでです。ですので、外出のときには機能は果たせません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、質問の一番最後の（5）なんですが、柴田町では万一町内で高齢者、障がい者が緊急の事態になったときの対応はいかにかという、これは答弁できているんでしょうか。今のは自宅でなものですから。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 移動中に外出して何か困り事が発生したときというフォローについては、現在ございません。自宅にあつては、救急安心カードというものを配付して、1,921人ほどに配付しているんですが、自宅の冷蔵庫の中に本人の健康状態とか緊急連絡先とか、そういう情報を書き込んだものを入れておく。それと同じ内容のものを携帯で持ち運びするようなところは今いろいろ研究はしているんですが、なかなかそれが難しいといえますか、全国的にもいろいろ取り組みはなされているようなんですが、いろいろ問題、課題もございます。そのことについては、今研究中でございまして、将来的にはそういうのも制度化していこうかなどは思うのですが、どの方法がいいものかどうかは今現在検討中ということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 玉城町の実情で、こういう貸し出し用の携帯のやつが150台のところは27台だけというような、逆に説明ありましたがけれども、結局、玉城町は東京大学と連携していて、東京大学の若い先生がICTを利活用した安心・元気なまちづくりということで、何もバ

スだけのための機器じゃないと。3つのサービスを提供することによって、高齢者や障がい者の人がどんどん外に出てもらう。それは健康増進にもなるし、地域の活力向上にもなる。これは進行中なんです。最終的には総務省から補助金をもらってやったんですが、この実情がどうなるというそのデータを大学の先生方もとりながら、こういうシステムをさらにいいものに向上させようとしている。また逆に玉城町も、そういう大学の先生方の研究のデータとしながらも、いろいろ自分たちのほうのシステムを改良していこうと、そういう成り立ちなものですから、柴田町の「はなみちゃんGO」がバスの利用としてはいいよと、玉城町より立派だと、それは理解しましたが、私最後にこういうシステムがあるということをもまずご理解いただきたいのと、柴田町もタクシー事業者があるから今の形態で行くとは思いますが、やはりさらに進んだこういうシステムというのもいろいろ研究して進めたほうがいいんじゃないかなと。実は柴田町が導入するとき、私は総務委員会におりました。丸森町、それから角田市、それから東松島市も、委員会として視察して、周辺がこういうやり方だったからこれでいこうというふうにあのときは考えたわけです。町もそうしたから、私たちとしてもそれでいいなと思ったんですが、やはり全国は広くて、こういうことを活用している町もあるということで、最後は今後町としてもいろいろ進めていくときに、いろいろ財政的な問題があるかもしれませんが、全国を幅広く見て、一歩先を行っている町なんかのいろんなシステムを研究したほうがいいのかなと思います。これは要望でもないんですが、このICTを利活用した安心・元気なまちづくりということも、どうか担当者の方たちも少し頭の中に少し入れておいていただければと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時25分再開します。

午後2時11分 休 憩

---

午後2時25分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫でございます。

質問前に私も、あすで東日本大震災満3周年目を迎えます。亡くなられた方、また被災された方、深くお見舞いを申し上げたいと思います。

2日前、私も石巻において山口代表をお呼びして復興会議を開きました。決して風化させない、風評に負けないということで、被災者に寄り添って一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

それでは、質問いたします。大綱2問、質問いたします。

**1つ、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の検診時導入を。**

12月定例会議では、ピロリ菌の検査導入を東北でも一番早く導入の検討をお伺いいたしました。今回は、私が以前健診機関に勤めており、全国に先駆けて普及と検診導入を検討しておりました慢性閉塞性肺疾患（COPD）について、全国に広がりつつありますので、健康・長寿を目指す柴田町から健康寿命の延伸を発信できればとの思いで質問させていただきます。

「健康日本21（二次）」が2013年度から始まりました。その中で、COPDはがん・循環器疾患・糖尿病と並んで対策を必要とする主要な生活習慣病として挙げられ、COPD知識の普及が課題となり、現在25%であるCOPDの認識率を80%にするという目標も掲げられました。

COPDは、せき、たん、息切れなど、ありふれた症状から始まるもので、見逃されがちです。そのため、COPDにかかる人は年々ふえ続け、死亡する方も増加しております。COPDによる死亡者は日本において年間1万5,000人、推定患者数はなんと500万人以上と試算されております。2012年人口動態統計によると、日本人の死亡原因の第9位までになっております。世界的にも危惧されており、世界保健機構は2030年には死亡原因の第3位になると予想されております。COPDは進行性の疾患であり、運動時の呼吸困難や慢性のせき、たんなどを伴うもので、主たる原因は喫煙であり、ほかに粉じんや化学物質の吸引によるものです。早期に発見することにより、医療費の削減につながります。そこで、お伺いいたします。

1) 「第2期健康しばた21」によると、習慣的喫煙者の42.2%がたばこをやめたいと思っているとありますが、その具体的な施策は。

2) 各種イベントの機会に、COPDの普及啓蒙チラシを配布してはどうか。

3) 検診時、喫煙者にCOPDスクリーニング、別問診票を配付し、勧奨できないか。

4) 千葉県東金市では、検診時にCOPD問診票を取り入れた画期的な肺がん検診を導入し、成果を出して脚光を浴びているが、町でも導入すべきでは。

大綱2問目、サービス付き高齢者向け住宅の誘致推進を。

日本の高齢化率は、団塊の世代が65歳以上になる2015年には26.8%、75歳以上になる2025年には30.3%と推計され、その後も上昇が続くことが予想されております。この社会をどう支えていくかが問われております。我が柴田町でも、2010年の国勢調査によると65歳以上は既に8,482人で、人口の21%は65歳以上の高齢者になっています。今回のような大雪の場合も、除雪もできない、買い物にも行けないで困っているという高齢者がいました。安心して住みなれたところで暮らしたいと思っています。昨年住民懇談会で、「我が家を手放してもいいから老後を近くで迎えたい」との声もお聞きいたしました。残念なことに、そういう施設は柴田町にはありません。仙南にあるのは角田市3施設、蔵王町1施設、亶理町3施設、岩沼市1施設、名取市5施設でした。

1月14日の文教厚生常任委員会で、亶理町のサービス付き高齢者向け住宅を視察してまいりました。民間の賃貸住宅で、高齢者向けとしてバリアフリーはもちろん、安否確認、生活相談などのサービスを提供しており、全て満室で、空き待ちの状態でした。ますます高齢化社会に向かう現在、サービス付き高齢者向け住宅の誘致を我が町にもぜひ進めていただきたいと思えます。そこで、伺いたいします。

1) 民間の活力を利用し、サービス付き高齢者向け住宅を誘致できないか。

2) 槻木の県営住宅にあるシルバーハウジングと同じように、新設する町営住宅に高齢者専用住宅を新設できないか。

以上、お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

1点目、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の検診時導入についてでございます。4点ほどございました。

議員ご指摘のとおり、COPDは主にたばこの煙などの有害物質を長期に吸入することで生じる肺の炎症性疾患であり、喫煙習慣を背景に中高年に発生する生活習慣病と考えられています。身体を動かしたときに息切れを感じる呼吸困難や、慢性のせきやたんを伴うことなどが特徴的な症状となっており、徐々に進行するために自覚しにくいと言われています。平成25年度からの国の第二次「健康日本21」の中で、新たにCOPDについて認知度向上の目標が掲げられたところでございます。



1点目、町の「第2期健康しばた21」計画策定に当たり、実施した町民健康調査の結果では、回答者が6,256人であり、その中の成人総数の喫煙率が15.9%、998人で、県の25.5%、国の19.5%に比べて低くなっております。その喫煙者のうち、禁煙の意思がある方が42.2%、421人というものでございました。柴田町の喫煙者数を推計すると、20歳以上の人口約3万2,000人で、約5,000人が喫煙者となります。第2期計画の中で取り組む8つの重点分野のうちのたばこ対策については、前期計画の5年間でたばこによる健康への影響やCOPDについて認知度を高める普及啓発や、情報提供の実施及び公共施設の完全禁煙化に向けての環境整備を推進してまいります。また、現在禁煙を希望される方に対しては、特定健診等結果相談会などで個別に相談を受け、禁煙外来を行っている医療機関の紹介などを含め、今後も情報提供に努めてまいります。

2点目、たばこの健康への影響については、特に妊娠中の喫煙は胎児の発育を遅延させることや、受動喫煙の害について母子健康手帳交付時や乳幼児健診の際にチラシを配付し、一人一人説明を行っております。また、平成26年度に実施予定の「(仮称)イキイキしばた健康まつり2014」の会場においても、COPDの認知度を高めるためのパネルや模型の展示、チラシの配布などを行い、普及啓発に努めてまいります。

3点目、現在、町の肺がん検診は国のガイドラインに基づき実施しており、COPDの早期発見を目的とした問診や、スパイロメーターによる肺機能検査は実施しておりません。

現在、国のCOPDの予防・早期発見に関する検討会において示されている対策では、集団検診等の場における情報提供、十分な時間をとっての面談による禁煙指導などとなっております。

肺機能は、健康な方でも年齢とともに低下しますが、喫煙により機能低下が早まり、COPD患者の約90%は喫煙歴がある方となっていることから、今後の対応といたしましては町広報紙等を利用してのたばこによる健康への影響について情報提供を行うとともに、特定健診等の結果相談会等において喫煙者に対する健康指導により喫煙指導など、予防対策の充実に努めてまいります。

4点目、千葉県東金市では平成22年度から、ちば県民保健予防財団と「検診を活用した健康づくりモデル事業」に取り組んでおり、平成23年度の肺がん検診からのCOPDスクリーニング問診を導入し、必要に応じてCOPD検査を実施しています。この検査で精密検査が必要となった方に対して、医療機関につなげる際に肺機能検査ができる専門医療機関が少ないことから、大変苦慮したと聞いております。今後は、国の動向等も踏まえ、医療機関や検診委託機関

との調整を図りながら、COPD検診体制が整った際にCOPD問診票を取り入れることを検討し、当面は喫煙によりCOPDのリスクが高くなることから、禁煙などの生活習慣の改善についての予防対策の充実に努めてまいります。

大綱2問目、サービス付き高齢者向け住宅の誘致でございます。2点でございます。

1点目の「民間の活力を利用し、サービス付き高齢者向け住宅を誘致できないか」についてですが、サービス付き高齢者向け住宅は高齢者が安心して生活ができるように配慮された民間の賃貸住宅で、高齢者向けにバリアフリー構造、安否確認・生活相談のサービスや、長期入院による解約制限がある住宅で、高齢者住まい法の改正により基準が統一されたものであります。宮城県では、普及に向けて県政だよりや県のホームページでPRされています。

町としては、平成22年度の介護保険ニーズ量調査の結果から、高齢者が自宅で生活を続けたいとのニーズが多くある反面、高齢者に配慮した介護付きの住まいで暮らしたいとのニーズもあったことから、高齢者の住まいの選択肢の一つと考えているところでございます。

ただ、サービス付き高齢者向け住宅の問題点として、1つに現在のサービス付き高齢者向け住宅の入居費用は、家賃と食費、その他サービス費込みで総額が月に12万円から13万円となります。自分の家がありながら高齢者住宅に入居した場合は、自宅の管理費と二重に経費がかかることとなりますので、収入が多い高齢者でなければ入居が難しいという点がございます。

2つに、近隣の市町村の状況を見ますと、サービス付き高齢者向け住宅への入居者は地元の高齢者ばかりでなく、他の市町村からの高齢者の転入者も多くなるため、介護保険給付費の増加につながっていると聞いております。このことから、高齢者住宅が多く建設された場合に、介護給付費が多くなるので、全国市長会において、要介護認定者が他市町村の介護施設等に入所した場合は、前の市町村が保険者として保険給付を行う住所地特例の適用範囲をサービス付き高齢者向け住宅まで拡大するよう国に要望しているところでございます。

今後、町としては平成26年度が第6期介護保険事業計画の策定の年となっているので、安心・安全で継続性のある高齢者の住まいの推進のため、ニーズ量調査の結果を踏まえながら、民間の高齢者住宅の供給などの動向を注視し、歩いていける範囲内に医療機関や福祉施設、さらにシルバーハウジングもあることから、槻木での誘致に向け検討してまいりたいと考えているところでございます。

2点目、槻木の県営住宅にあるシルバーハウジングと同じように、町営住宅に高齢者専用住宅が新設できないかということでございます。

町営住宅は、現在、二本杉町営住宅建てかえ計画に基づき、北船岡町営住宅での建てかえを

進めております。当面は平成31年度までに東側ブロックの1号棟から5号棟、217戸の建てかえを完了する計画となっております。これまで1号棟、2号棟の2棟、106戸が完成し、平成26年度からは3号棟、62戸の建設を進めてまいります。

ご質問の高齢者専用住宅については、現時点では二本杉町営住宅建てかえ計画に盛り込まれておりません。しかし、今後は高齢者世帯の増加が見込まれることから、高齢者専用住宅の設置も含めて、高齢者にとってより安全で安心な町営住宅の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 町長もお疲れのようで、いい返事をいただければ私もすぐやめますけれども。

先ほどの喫煙者のアンケートで42.2%、禁煙外来も紹介されているというようなことで、たばこを吸っている人、せきやたんが続いている人、そういう人がどれぐらいいて、あるいは息切れがあるような人、たくさんいるわけですけども、それがCOPDかどうかというのがわかるのにはある程度の間診というのは必要なんですけれども、先ほど禁煙外来なんかも紹介しているようなことがあったんですけども、検診でそういう事後指導会において禁煙外来なんかを紹介している人というのはどれぐらいいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 特定健診等の結果相談会ですので、ちょっと人数は把握しておられないんですが、そんなに多くないというふうに認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） やはり勧奨というか、たばこを吸っているためにこういうふうになっているんだよというようなことが非常に大切なところなんですけれども、この前柴田町の広報でも1回、私もCOPDをうたっているやつを見ましたけれども、COPDのチラシとかというのはつくってどんなところに配布されているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） COPDの関係は、広報しばたのほうで啓発しているところですが、チラシのほうはさっき言った結果相談会のほうで活用させていただいているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番(吉田和夫君) いろんな医療機関では必ず持っています。私も「ないですか」と言ったら「これでいいですか」と100冊ぐらいもらってきましたけれども、各議員のポストには入れさせていただきました。COPDというのは一体どんなものかということで。言えば大変いただけるとは思いますが、きちんと相談なされて、そういう各施設、まだ公的な機関のところはCOPD、あるいはCOPDは全国的に今たくさん出ていますので、そういうチラシをもっともっというイベントか何かで配布できるというような考えはないでしょうか。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(宮城利郎君) COPDのほうの啓発のパンフレットなんですけど、それぞれ今議員がおっしゃったとおり予防会に出しているものもあったり、それから社団法人GOLD日本委員会で作成しているものもあります。そういったものにつきましては、先ほど町長が答弁しましたけれども、平成26年度に健康まつりというものを予定しておりますので、そういった中でもそのパンフレットを配って、普及啓発をするというのはできないことではないと考えております。

○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。

○3番(吉田和夫君) 私も10人ぐらいの集まりのところを12カ所ぐらい回って、「COPDを知っていますか」とお話ししたら、大体10人に1人ぐらいしか認知度はありません。厚労省としましたそれを80%に持っていくわけですから、COPDはこういうのだよというのをもっともっと知らせなければいけないと思います。県北保健所管内だと思うんですけども、宮城県で出しているCOPDに関する資料で、10号まで出ている中にCOPD特集が2号まであったんですけども、仙南にはなかったようなんですけれども、これを把握しているでしょうか。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(宮城利郎君) 健康かわら版というものだと思うんですけど、それで「COPDをご存じですか」というようなことで一枚物のチラシを、仙北のほうではそういったものを利用して、住民の方に周知をしているところです。残念ながら仙南のほうではちょっと今のところないような状況だと思っています。

○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。

○3番(吉田和夫君) 登米保健所管内、大崎保健所管内は10号まで今圏として発行されております。私も仙南のほうにはなかなか見当たらなかったもので、多分同じものが出てくるのかどうか分かりませんが、声をかけていただいて、多分お金もかからないと思いますので、いただいて、いろんな機関を利用して配布するというのはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 仙南保健所を待たずしても、町のほうで広報のほうに健康クリップというようなのを活用して、そういったお知らせもできると思いますので、仙南のほう、それから町のほうでもあわせて周知広報していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） やっぱ非常に広報が大切だと思います。県北なんかでは圏挙げてどんどん資料を配っているのに、仙南のほうではなかなか見当たらないというのでは、もう声をかけていただくとかというふうにして、利用していきたいと思います。

4年前になるんですけれども、和田アキ子さんがこのCOPDの宣伝に出ていたことを知っているでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） ちょっと存じ上げません。済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 4年前に和田アキ子さんがキャンペーンガールとしてCOPDのテレビのコマーシャルに出ています。内容は、「息切れを感じる方、COPDって知っていますか。それはたばこで、私も早目に相談して、今歌っていられます。2008年、私もCOPDと診断されました」という内容で、早目に見つけて、早目に治療すれば、こうやって私も歌っていられますよというCMでした。早く認知すれば、COPDだって恐ろしくはありませんし、だから私も早目に手をつけて、健康の町をアピールしていきたいと思います。

3番目の質問なんですけれども、検診時、喫煙者にCOPDスクリーニング問診票で、例えば検診に来る、レントゲンを受けるというときに、たばこを吸っていますかというのはやりますよね。そのときに、たばこを吸っているんだったらこの問診票を出してくださいという、そのぐらいのことはできないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 現在でも肺がんの検診についてはたばこを吸っていますかとか、どのくらい吸っていますかとか、そういった状況の問診はしているんですが、ただCOPDの問診となりますと、東金市でそういった形でやっていることからして、COPDのスクリーニングになるわけなんですけれども、そこから今度町として一連のフォロー体制のほうはなかなか難しいということで、問診だけお願いをして、あとはどうぞというわけにはいきません

ので、やっぱり問診をしてそこから精検に結びつけて、それから治療とかに結びつけると、やっぱり町のスタンスはそういった形で考えておりますので、なかなか問診だけの実施というのは今のところ難しいのかなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 大変簡単なというか、検討すれば問診票だけでCOPDが柴田町でどれぐらいいるかというようなものがわかるものだったら、これにこしたことはないなとは思ったんですけども、先ほど町長の答弁でもおっしゃっていただきました、厚生労働省の慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防発見に関する検討会というところでは、3点報告なされています。1つは、病気の発見を促すには動機づけが必要ですよということです。2つ目には、問診票を活用して、ある程度の疑いを見つけたらこのアンケートというのは非常に有効である。3つ目、せっかく集まるので、その場を活用するのが効果的という報告がなされています。この3つ加味すると簡単な問診票、そんな20分も30分も時間がかかるような問診ではありません。その3つの答申が厚生労働省でなされていますけれども、これを踏まえてどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 今の検討会の状況のほうは承知しております。ただ、繰り返して申しわけないですけども、スクリーニングの問診を行った際に、要精検となった場合に肺機能検査、スパイロメーターですか、そういったものができる町内の医療機関はございません。専門の医療機関のほうに限られている状況です。ですので、その一連のフォローの体制が整わないうちは、やっぱり検診を個々に組まれて、精密検査の際はご自分でどうぞというわけにはいきませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この問診票もIPAGという国際的な基準で大体決められているんですけども、簡単です。何歳ですか、たばこをどれぐらい吸いますか、せきやたんは出ますか、あとぜんそくの病気を持っていますかとか、どういう職種についていますかぐらいの調子で、東金市では実際の特健診の中に組み込んでいます。そうすると多分お金も時間もかかると思っていますので、私は別問診票で、これも町でつくるんじゃなくて、例えば肺がんとかというところで受託できれば、そういうところにこういう問診票を出してくれませんかみたいな。今課長が言ったみたいに、該当者がいたら疑いがありますので今度は保険適用になりますね。医療機関、あるいは胸部の精密検査と一緒にその人たちも行って、肺機能検査をする。肺機能検査を

すると、1秒率で70%以下だったらあなたはCOPDですという診断がされると思うんですけども、たった問診だけで、東北ではどこもまだ手をつけていない画期的なものだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 健診委託先のほうと調整をさせていただきますけれども、健診委託先のほうにも若干確認をさせていただきました。その結果、COPDの検査、そのフォロー体制の仕組みがまだできていないということで、平成27年度ぐらいいに向けて、平成26年度検討というか、いろいろ先進自治体のほうの視察なんかをして、今そういう情報を集めている段階だというようなことでしたので、それらに基づいて今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 実際私もCOPDを扱っておりましたし、今本当にそういう受け入れ体制がないかということで探していた時期だったものですから、多分手を挙げればモデル市町村とかというような形で問診票をとって、疑わしい人には肺機能検査をする、もっと疑わしい人にはCT検査、これはもちろん本人負担で精密検査になるわけで、本人の3割負担だけで済みますので、そういうようなものをぜひ検討していただきたいなと思います。

宮城県の医師会報、2月号が出ていました。私も読ませていただいたんですけども、県としても、また国としても、COPDを大いにこれから取り上げていくということであっています。例えば宮城県の2月号の医師会雑誌には、スパイロメーターの精密検査の所要時間、130秒。2分ちょっとです。心電図は平均257秒。約4分ちょっと。料金はスパイロメーター、これは機械が33万円だそうです。心電図300万円。でも、保険点数はスパイロメーター330点、心電図130点。安い機械で高収入があるので、医師会の人たちはみんな持って、このCOPDに取り組もうということで、宮城県の医師会報の2月号には出ておりました。インターネットも調べたら、柴田町で5つぐらいの病院でCOPDの相談に応じますとうたっていますし、仙南の12病院ぐらいではそういうCOPDだったらうちのほうに来て相談できますよというふうにあっています。もっともっと具体的にすればもっとスムーズにできるかもわかりませんが、今から相談すれば多分柴田町は9月ごろですので、間に合うと思うんですけども、問診だけではどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 大変申しわけございません、繰り返しなんですが、当面は喫煙

によるCOPDのリスクが高くなるというようなことなので、喫煙などの生活習慣病改善のための予防対策の充実に努めていきたいというふうに思っております。なお、先ほどお話ししましたとおり健診委託先のほうは平成27年度ぐらいからというようなことを考えておるので、その辺はあと検討させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） それを期待して、きょうは言いませんけれども全国の医師会でもこういう通達を各医師会に出している資料もありますので、ぜひCOPDに取り組んでいただきたいと思えますし、東金市は特定健診の中に組み込まれています。そして、精密検査をしても1日平均40人ぐらいのようなんです。今までの簡単な問診票をつけ加えるだけで、COPDを克服しています。平成26年度までやっているようですけども、引き続いてやるということで、私も三、四回電話させていただいて、具体的にどのようなものなのか、どういう順序でやっているのか、流れ的には差し支えないかどうか、そこまで確認して、スムーズにやっていますというようなこともいただいております。東金市でなぜ注目したかという、肺がんの危険市であるとともに、重症化すれば在宅酸素も必要になってきます。より重症的になって、医療費が高騰するので、我が市としては早期発見に努め、問診と肺機能を導入して、疑われる人には医療機関での精密検査を勧めて、健康寿命を延ばしてからというふうなうたっています。

もう時間ですので、町長にも1つだけ、今検討するというようなことでしたので、本当に何百万円とかというお金をかけるわけでもありません。東北でもどこでもまだCOPDに取り組んでおりません。問診票をちょっと改良するだけで、たばこを吸う人だけでもいいです、あるいは受動喫煙のある人だけでもいいですけども、もしことし難しかったら来年でもいいので、町長のほうからもCOPD、この柴田町で取り入れるという方向はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 吉田議員から、健康づくりに関しまして中学校の3年生のインフルエンザの予防接種のように新しい政策を提案していただいたり、実は大変申しわけなかったんですが、COPD、私自身初めてなんです、たばこは吸いませんので。そういった新たな対策を提案していただいております。一番町長の意欲をそそるのは、東北で1番とか、宮城県で1番のモデルになると言われると、町長としてはぐっと乗り気になるんですが、もう一つ、余りお金がかからないということなんですが、そういう政策的に意欲をそそられるんですが、町長として保健師とか、この関係について課長とかいろいろ相談しましたら、やはり保健師のほうでは問診をした以上最後までフォローすると、責任を持つと、そういう体制が整わないと、問診だ



けではどうかという発言もございました。それから、東金市に担当者同士の苦労話もあるんです。吉田議員には言わない苦労話。そういうことを聞かされますと、なかなかちょっとすぐには「はい、わかりました」と言えない状況でございますが、きょう初めてCOPDの問題点を私頭の中に入れましたので、時間はちょっとかけさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひ検討していただいて、町長の名をはせていただきたいと思います。

サービス付き高齢者住宅の件ですけれども、斎藤義勝議員も同じような質問でしたので、時間もないようですので、町長の施政方針にきょうありました。第6期介護保険の事業計画の策定の中に、こういう高齢者住宅とかというのは入っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 第6期の介護保険事業計画は、平成26年度策定予定でございますので、その計画期間が27年度から29年度までの3カ年の期間とする計画でございます。ですので、26年度策定に当たり、高齢者の住まいの確保というものについても盛り込んでいくと、今はそういう考えを持っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これも施政方針の中で町長が述べた中に、「町内企業の所有する遊休地物件情報を収集し」云々とありました。トップセールスを行うということで、私もこのサービス付き高齢者住宅というのは町で建ててほしいとかというものでもありません。ぜひ遊休地があるので、そのところにサービス付き高齢者住宅をつくっていただけないかと、そういう誘致の依頼とかというのは今までなかったでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） これまで相談があった件数は1件ございますが、その後の進捗はございません。具体的な話の相談については、現在のところまだありません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 亶理町で視察したときには、専門家ではありませんでした。土地だけ持っている人がいて、こういうのを建てていただければこちらで運営しますからという。じゃあ土地を貸すからここに建ててくださいというようなものだったようですけれども、そういう遊休地があれば、町長みずからトップセールスでも構いませんし、高齢者の方のちょっとした、もう自立できるような人です。もうどうしても自立できない人はいろんな介護付きの住宅であ

ったり、また特別養護老人ホームなりと、こういくわけなんですけれども、まだ健全で安否確認程度、ちょっと食事の世話をする程度、このぐらいなので、ぜひそういう1軒、あるいはそういうようなところに交渉するのはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 文教厚生常任委員会の視察に私も同行させていただきました。互理のサービス付き高齢者住宅、勉強させていただきました。議員が今おっしゃられるとおり、互理町の物件は土地と建物については地元の方が設けたと。運営についてはそのノウハウを持っている別な会社はその運営を担うということで、どちらかという運営会社にすれば初期投資に莫大なお金がかかるということで二の足を踏む、それが一つ解決すると。あと、地元の方にとってみれば建物は建てた、ですが運営のノウハウがわからないという、その部分をほかにも手がけていて経験のノウハウを持っている運営会社が担うということで、一挙に具体化したものかなというふうにも思います。こういうことも、相談なり情報提供の中で一つの具体例として示しながら、相談、情報提供には応じていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 町長が述べたとおり、確かに料金面からすると12万円、13万円ぐらいの高い金額だったんですけれども、角田市、岩沼市、互理町と私も見させていただきましたけれども、やっぱり遠くに住んでいる方、親御さんが一人で生活している、安否確認、それは食事をちゃんとしているのかどうかというぐらいの、本当に賃貸だから多分高いのかなとは思うんですけれども、本当に民間の活力を利用しながら柴田町に、健全な人です、まだそこまで介護が要らないという方。人口もふえると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今東京のほうでは、老人漂流という言葉が聞こえてきます。というのは、普通に生活していても、いざ病気になりますと急性期病院には10日しかいられません。それで今度は、自宅に帰れませんので、施設に3カ月、それを転々としていると。最後にはとにかくこういうサービスつきの、タコ部屋、言葉は悪いんですが、そういうところに老人が押し込められているという現状が大都会で起きております。柴田町はそうならないように、サービス付き高齢者住宅をつくっていかなければならないと、誘致しなければならないというふうに思っております。

ただ、今の動きを見ますと、言葉は悪いんですが、アパート経営をある住宅メーカーさんが、土地をうまく使うからと言ってどんどんアパートを建てさせているケース、何かそれとち

よっと似ているような気がしないでもありません。ですから、本当にサービスつきの内容が担保できる、安心できる会社というんですか、それなのかどうか、もう少しちょっと見きわめる必要があるのかなと。そういう実績のある会社がそういうサービス付き高齢者向け住宅を運営するのであれば問題ないんですが、今を見ると土地だけ貸してくださいと、あとは私らのほうで建てて、あとはサービスしますからみたいな、それだとちょっとせっかくだってつくっても本来の趣旨と違う場面が出てくるのではないかという懸念もございます。

ただ、サービス付き高齢者住宅、最後はそういうある程度環境が確保された中でそういうサービスがついた施設というのはますます必要になるということと、問題は自宅をどう処分していくかと、そちらのシステムもあわせてやっていかないと、なかなか入所者がふえないのではないかなと。ふえないとまた今度は経営の問題がありますし、ほかから引っ張ってくるとなると介護保険料へのはね返りがあります。ちょっとその辺の研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 人口比率からすれば、柴田町にはそういう方がたくさんおられるとは思いますが。先ほど町長が述べたとおり、新しい町営住宅が出てくるというふうなものとなれば、全部でなくても、そのうちの2部屋ぐらいはそういう専用の住宅であるとかというふうに、こういうふうにして考えていただきたいと思っておりますし、あとこの質問については斎藤義勝議員も同じ質問等準備されているようですので、私のほうでは以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時11分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月10日

議 長

署名議員 番

署名議員 番